

令和元年第7回定例会  
(第1日目)

津別町議会会議録

令和元年第7回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和元年 9月 2日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和元年 9月 12日 午前 10時 00分

延会日時 令和元年 9月 12日 午後 4時 48分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	丸尾 達也	○	農業委員会事務局長	小野 敏明	○
住民企画課長	森井 研児	○	農業委員会事務局次長	迫田 久	○
住民企画課長補佐	松木 幸次	○	選挙管理委員会局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	宮脇 史行	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	監査委員会事務局長	齊藤 昭一	○
保健福祉課長	小野 淳子	○	監査委員事務局次長	宮脇 史行	○
保健福祉課長補佐	千葉 誠	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	小野 敏明	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	小泉 政敏	○			
建設 課 長	石川 篤	○			
建設課長補佐	石川 勝己	○			
会 計 管 理 者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	齊藤 昭一	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4番 乃村 吉春 5番 高橋 剛
2			会期の決定	自 9月12日 2日間 至 9月13日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	同意	4	津別町教育委員会委員の任命について	
7	議案	53	津別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	
8	〃	56	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
9	〃	54	津別町森林環境譲与税基金条例の制定について	
10	〃	55	津別町空家等の適切な管理に関する条例の制定について	
11	〃	57	津別町市街地総合再生基本計画策定委員会設置条例の制定について	
12	〃	58	津別町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	59	津別町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	
14	〃	60	津別町特別教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
15	〃	61	津別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
16	〃	62	津別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
17	〃	63	津別町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
18	〃	64	定住自立圏の形成に関する協定の締結について	
19	〃	65	令和元年度津別町一般会計補正予算（第3号）について	
20	〃	66	令和元年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	
21	〃	67	令和元年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	
22	〃	68	令和元年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について	
23	認定	1	平成30年度津別町一般会計決算の認定について	
24	〃	2	平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
25	認定	3	平成 30 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	
26	〃	4	平成 30 年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について	
27	〃	5	平成 30 年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について	
28	〃	6	平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について	
29	報告	12	平成 30 年度財政健全化判断比率の報告について	
30	〃	13	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価の報告について	
31	〃	14	北海道つべつまちづくり株式会社の経営状況について	
32	〃	15	例月出納検査の報告について（平成 30 年度 5 月分、令和元年度 5 月分、6 月分、7 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員であります。  
ただいまから令和元年第 7 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において  
4 番 乃 村 吉 春 君            5 番 高 橋        剛 君  
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 月 13 日までの 2 日間にしたいと思います。  
ます。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から 9 月 13 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。

○事務局長（齊藤昭一君） これから、諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第7回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第5回定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、網走川流域一斉清掃事業についてであります。6月23日、「網走川流域の会」の主催により、網走川流域の1市3町において一斉に実施され、今回が4度目となりました。

津別町においては、農業者等50名が参加して、達美橋、弁慶岩付近の網走川を清掃し、約130キログラムのごみを回収したところです。1市3町全体では、416名が参加し、750キログラムのごみを回収したところです。大地と海が川を通じつながっている意識をもち、その環境を守る思いを一つにし、目的達成に向け津別町もその役割をしっかりと果たしてまいります。



次に、つべつ福祉体験セミナーについてであります。8月8日から2泊3日の日程で、津別高校生1名、北見の専門学校生5名、札幌の専門学校生2名、計8名（うち介護職希望者6名、保育職希望者2名）の学生の参加があり、町内の介護・医療・保育施設での職場体験を行うとともに、公営住宅や学校等の見学を行いました。

職場体験では、介護職希望の学生は2班に分かれ、夢ふうせんのか、グループホームほのぼの等の介護施設で利用者の方々とレクリエーションなどの体験を行い、保育職希望の学生は、認定こども園こどもの杜で園児たちと実際に接し、保育の体験を行いました。

参加した学生からは、介護施設では「地域の利用者との関わりについて学ぶことができた」「施設の雰囲気、利用者への対応が良かった」保育施設では「先生の子どもたちへの声かけの仕方、褒める大切さを学ぶことができた」などの感想が聞かれ、今回のセミナーで学んだことを将来に生かしてもらえるものと期待するところです。

次に、北海道大学の学生団体「HALCC」との連携によるまちづくり事業についてであります。8月22日から2日間にわたり、メンバー15名が来町し、津別高校との高大連携事業として実施する高校生による北大マルシェでの特産品販売事業と、町の課題を高校生の視点で発見し解決策を考える若者議会事業のワークショップを開催したところです。

今後につきましては、本日12日と明日13日にもワークショップを行い、北大マルシェ班は、16日に北大キャンパス内で高校生による特産品販売を行い、若者議会班は10月19日と20日の両日、北大内において最後のワークショップを行う予定としています。

これらの活動の最終成果報告会は、12月7日に中央公民館で開催する予定となっておりますので、議員におかれましても、ぜひご来場いただきますようお願いいたします。次第であります。

次に、公設民営塾通年化についてであります。議員各位のご理解のもと、9月2日より議会議事堂にてスタートいたしました。従前より行っておりました長期休業中の特別講習内容に加え、定期試験対策、一般教養、学び直しなど進学希望にこだわらない指導内容となっております。登録者数は、津別高校生29名と町内在住の高校生11

名合わせて40名となっており、今後とも多くの高校生に利用されることを期待しているところです。

次に、「フラット35」に係る相互協力協定の締結についてであります。9月4日、住宅金融支援機構と長期固定金利住宅ローン「フラット35」子育て支援・地域活性化型及び津別町新ふるさと定住促進奨励金に係る相互協力協定を締結いたしました。町の新ふるさと定住促進奨励金を活用し、住宅金融支援機構の「フラット35」の融資を受ける場合、当初5年間のローン金利を0.25%引き下げるものです。町の定住奨励金と金融優遇により負担軽減を図り、移住、定住を促進することを目的としています。なお、この協定の締結は、オホーツク管内では4番目であり、道内で31番目となります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。9月2日現在、一般土木工事関係については、町道350号線舗装補修工事ほか24件、2億8,822万2,000円(87.5%)。一般建築工事関係については、相生鉄道公園列車塗装工事ほか10件、1億4,069万円(97.3%)。簡易水道・下水道工事関係については、上里地区導水管更新工事(その4)ほか12件、3億168万8,000円(99.1%)。設計等委託業務関係については、ケミチヤップ川既設橋梁撤去調査設計業務ほか22件、1億5,808万円(83.4%)であり、令和元年度予算分について総額8億8,868万円で(91.8%)の発注率となっており、今後も適時発注に努めてまいります。

なお、今議会におきまして、条例制定及び補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

○議長(鹿中順一君) ただいまの行政報告に対し、質疑を受けます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 以上で行政報告を終わります。

#### ◎一般質問

○議長(鹿中順一君) 日程第5、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君）〔登壇〕議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をいたしました質問を始めさせていただきたいと思えます。

インバウンドの推進についてであります。政府は 2020 年に訪日外国人の数を 4,000 万人に増やす目標を掲げ、さまざまな施策を実行しております。訪日外国人の人数の推移は日本政府観光局の統計によりますと、平成 28 年、2,403 万 9,700 人。平成 29 年、2,869 万 1,073 人。平成 30 年、3,119 万 1,856 人となっております。年々増加しております。このうち北海道にどのぐらいの訪日外国人の方が来ているのかと伺いますと、こちらのほうは宿泊の延べ人数なのですが、平成 28 年では 616 万 5,450 人。平成 29 年では 726 万 5,810 人となっております。こちらのほうも増加をしております。そこで一つ目の質問でございます。津別町全体の観光客数と外国人の観光客数の推移というのはどうなっているのかお答えをいただければと思えます。

○議長（鹿中順一君）高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）それではインバウンドの推進につきまして、津別町への観光客の入り込み数と外国人の入り込み数についてお答えを申し上げます。

各町内施設への観光客の入り込み数につきましては、ここ 6 年間の統計でありますけれども、23 万人から 29 万人の間となっております。1 番はあいおい道の駅で半数程度を占めまして、次いで津別峠となっております。外国人につきましては、毎年宿泊施設が国土交通省北見運輸支局に報告する宿泊者数調べによりますと、中国、香港、台湾を中心にランプの宿森つべつ、みいとインつべつ、チミケップホテルを合わせます

と、平成 27 年（1 月から 12 月）でありますけども、平成 27 年の 572 人が最も多く、平均的には 300 人台の後半となっているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） [登壇] 今お答えをいただきまして、お答えいただいた数字が多い、少ないというのは、これは論じ方によって変わってくるのかなという気はいたします。宿泊者数なので津別はどうしても宿泊の施設の数というのにも限られておりますし、観光に関するキラークンテンツというの、すごく有名などという所も若干弱いところもございますので、現状としては今お答えいただいた数字ということで受け止めさせていただきました。

それでは 2 番目の質問に移らせていただきます。実は先ほど言いました日本政府、観光局、こちらの調査というレポートで、訪日外国人の消費動向とニーズについてというレポートがございます。その調査目的、こちらの冒頭の部分にこのような記述がございます。観光は今後人口減少、少子高齢化が見込まれる中、成長する世界の観光需要を取り込むことで地域経済の活性化、雇用機会の増大等につながる重要な成長分野である。訪日外国人の消費による経済効果は大きく、訪日外国人がより地方を訪問するようになれば、地方への経済効果も高まると考えられる。このようなものでございます。私も、この考えに賛同するところがございまして、やはりインバウンドの取り込みというのは重要なのかなと思います。特に北海道の中でも道東のほうに訪問していただける外国人の数の一定数、先ほどのご答弁にもありましたけども一定数は見込めるわけですから、インバウンドで消費拡大を狙い、この補うという政府の政策について町の考えはどうなっているのかお答えをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員がお話しされたとおり、津別町は今人口減少が続いております。こうした人口減少が続く中、町内の消費経済は縮小を余儀なくされているところであります。そのため外国人観光客による消費の拡大も一つの方法として進めていくべきと考えているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] そこで、重要なのはどのような施策を打ってきたかというのが一つ問題になるのかなと思います。そこで3番目の質問のほうに移りたいと思います。インバウンドを取り込むための、これまでの施策と実績があれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） インバウンドを取り込むためのこれまでの施策と実績でございますけれども、これまで観光パンフレットと最も有効と思われまますホームページの多言語化に取り組みまして、さらには観光施設への無線LANの整備や悠悠北海道への広告の掲載なども行ってきております。

広域連携の取り組みとしましては、阿寒摩周国立公園広域観光協議会におきまして、英語版のパンフレットの作成とWEB多言語化を行いまして、平成30年11月には協議会を代表し、津別町と弟子屈町の職員がSTV主催の台湾プロモーション活動に参加しております。これは協議会が作成したビデオにより観光情報を紹介するのが主な内容でありまして、津別町の雲海ツアーを紹介したほか、津別町の独自活動として四季のポストカード500枚を配布したところです。また、日本観光協会振興会と日本旅行業協会が主催いたしますツーリズムEXPOジャパンにも参加しているところであります。

本町の観光協会におきましては、道の駅を拠点とするドライブ観光協議会の「Drive Hokkaido!」のフェイスブックに英語による旬のコア情報を流しておりまして、これらにより一定の効果を生んでいるものと考えております。また現在、3町観光協議会において屈斜路湖外輪山トレイルルート構想に着手いたしまして、欧米人向けのコンテンツの作成を始めているところであります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今、お話いただきましてさまざまな取り組みもこれまでもしてきているというところでお話をいただきました。私個人といたしましては、最後の3町の観光協議会において屈斜路湖外輪山のトレイルルート構想、こちら

のほうが非常によろしいのではないかなと思っておりますし、これは後に質問させていただきましても、そちらのほうでもこれは有効なのかなという感覚をもちました。私のほうからは、このインバウンドに関しまして、今回、二つ提案をさせていただければと思っております。その一つ目が4番目の質問になります。インバウンドを取り込むための調査をしてみてはどうかというものなのですが、先ほど紹介をさせていただきました日本政府観光局のレポートの中で、これもこのような記述がございます。一部抜粋してご紹介をさせていただきますけれども、爆買い現象に象徴されるように、訪日外国人の消費としてはモノ消費が注目されがちだが、自然景観鑑賞、歴史建造物への訪問、アクティビティー体験等のコト消費は、訪日外国人の消費として定着をしている。アメリカ人、フランス人等は買い物を訪日旅行の主な要素とは考えておらず、日本の文化や歴史を理解できるような体験を好んでいる。しかしながら、コト消費は定着はしているものの、自然景観鑑賞、歴史建造物への訪問等は現在はまだ大きな消費につながっていない。訪日外国人には、訪問先の文化や生活をよく理解したいとの欲求から現地でのガイド付きツアー等にニーズがあり、一方で訪問先の現地においては、そのようなニーズに応えるだけのサービスは十分に提供されていない現状があり、このようなギャップを解消していくことでコト消費の金額には拡大の余地がある。このようなレポートが上がっております。これに関しては、調査ということであれば近隣の町で実施をしているところがございます。それは弟子屈町でございます。弟子屈町は、先ほども津別でも3町観光協議会というお話でしたけれども、弟子屈町は、中標津、釧路と組みまして旅行会社の担当者を迎えてインバウンドにさらに取り込むために、さらにとというのは、弟子屈町の担当者にお伺いをしたところ弟子屈町はインバウンドが確実に伸びているというお話でしたので、さらにとということなのですが、さらに取り込むためにさまざまな調査を行っております。津別でも同じような施策を打つことで津別にもメリットが出てくるのではないかなと考えております。一つは、津別町民が当たり前すぎて気づかない観光資源の掘り起こしにつながる可能性があるのではないかと考えています。これに関しまして私自身が何か答えを持っているのかというと、そういうわけではないのですが、例えば農業、林業、酪農、こういったものの体験ですとか、あるいは雪や寒さなど、こういうものがアクティビティーと

いうものにつながっていく可能性があるのではないかと考えます。さらに、このことに関しては、特別なハード面での整備が必要ないのではないかと考えますので、お金の面に関してもそんなに大きな負担でもないのかなという気もいたします。

メリットの二つ目といたしましては、ランプの宿ですとか森のこだまですとか、まちづくり会社等の既存の組織や企業とも融合しやすいのではないかと考えます。農業に関してはインバウンドということではないと思いますけれども、森のこだまさんがもうやられているというようなお話も聞いておりますので、そういった既存の津別の企業に直接お金が落ちるというメリットもあるのではないかなと考えます。

メリットの三つ目といたしましては、弟子屈町さんは旅行会社の担当者ということなのですが、そのような旅行会社の担当者等に入っていただけであれば一緒に調査ということで進めていけば、うまくいって掘り起こした観光資源というものがあれば、それをそのままツアー等に組み込んでいただけるのではないかなという感じがいたします。いずれにいたしましても、やはりまず津別町単独でというのが難しいというか、津別一つだけでコンテンツというのが難しければ、また近隣の市町村と組んでそういうツアーを、例えばですけれども女満別空港におりて、美幌町の美幌峠で見てもらって、上里のほうに抜けてランプの宿に泊まっていたいて、相生物産館で買っていただいたみたいな、そういったような大きな取り組みと。それで先ほどトレイルルートというお話が出てきましたので非常にいいなと思ったのですが、こういう調査というのも進めてみるべきではないかなと考えます。これに関しましてどのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） インバウンドを取り込むための調査をしてはどうかということとあります。インバウンドを呼び込もうとする場合、目標・目的と責任ある推進者を明確にいたしまして、よく次の五つの共通認識を持つべきではないかというふうにされているところであります。一つ目はストレスのない交通手段があること。それから二つ目は快適な宿泊スペースがあること。三つ目は地域資源を生かした観光体験があること。四つ目は交通・宿泊・観光体験を実施する事業者が良好な関係性にあること。そして五つ目については先に述べました四つを組織として機能させる取りまとめ

役が民間にいることということが必要であると言われていたところでもあります。

こうした共通認識を旅行会社や研究機関などとともに調査することも考えられるところでもありますけれども、今年度につきましては津別町におきまして、北海道観光振興機構の「現場対応者向け外国人観光客受入研修事業」に応募いたしまして、この11月に研修会を津別町で開催することとしていますことから、行政、観光協会、観光施設従事者に参加を呼びかけまして、認識を共有したいというふうに考えているところです。

こうした中で、何が不足してどう改善していけばいいのかということが少し見えてくるのではないかと思いますので、津別町でできることをその中から見つけて進めていく検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今、町長のほうからご答弁いただきまして、11月に研修会を開催するということですので、非常によい取り組みだなと思います。

少し私自身の経験を話させていただければ、私、あいおい物産館で長年勤めておりまして、津別にいると町の中にいるとそんなにインバウンドというか外国人の方をあまり意識することが少ないのかなと思うのですが、道の駅におりますと非常にたくさんの方というか、多くはツアーのバスで来られるのですが、来る時間が大体午前中の早い時間か3時以降ぐらいの夕方、これはなぜかという、今から阿寒に行くための最後のトイレ休憩か、阿寒から出てきたときの一つのトイレ休憩の場所ということで相生は非常に外国人の方が来られます。なんですけれども、バスが到着すればレジ2人で対応できないものですから、私とかが行ってレジを3人にして2人がレジを打って、1人がサッカーするという形にしていたのですが、外国人の方のバスが入ると「はずれのバスだな」と言っていたのです。はずれというのはどういうことかと言うと、使っていただけるのはトイレだけ、あとプラス上手くいって自販機でジュースを買ってもらえるかなぐらいな形で、レジには2、3人ぐらいしか来ないという形が非常に多くて、これは何故かと言いますと、ガイドさん何人かに聞いたのですが、相生でとまる時間は大体10分から15分。トイレだけなのでそれぐら



いしかないと。それで、せっかく相生にインバウンドの外国人のお客様が来ていただけるのですが津別にお金を落としてもらえないという実態がございます。先ほど旅行会社と組んでというお話をさせていただいたのは、旅行会社と組んでいただいて相生の周りの自然景観もそうですし、廃止された車両も、先ほどの行政報告でもありましたけども、あの車両を見ていただいたりとか、森の中で少しのんびりしていただいたり、そういう時間をとっていただく、ツアーに30分ぐらい組み込んでいただければ相生にもさらにお金が落ちるのではないかと。相生だけじゃなくて、それが例えばキノスですとかそういうところでもそうですけども、そういうところで組み込んでいただければ買い物の時間をとっていただければもっともっと津別にお金が落ちるのではないかなと個人的には思っておりまして、それで調査をしてみてもどうかという質問をさせていただきました。それで先ほども言いましたけども11月に研修会を開催するという運びになっているという話でしたので、先ほど町長のご答弁でありましたけども、どういうところに問題があって、どういうところを改善すれば伸びていくのかというのをもう一度見直す作業をしていただければよいのではないかなと感じました。

それでは5番目の質問に移ります。補助金を活用してソフト、ハードこれの拡充を進めてみるかどうかというお話でございます。こちらのほうも近隣の市町村で実際にやってらっしゃるところがございます。例えば北見市さんなんですけども、こちらのほうは「焼肉のまち北見」というのをPRするのにパンフレットをつくったと。そのパンフレットが英語のパンフレット1万部、台湾向けパンフレット1万部、中国本土向けが3,000部、韓国向け3,000部、合計で2万6,000部をつくったということでございます。こちらのほうは総額で予算が500万かかったと。そのうち半分は地方創生交付金、これで250万の手当てをいたしまして、250万円を北見市さんが持ち出してこの事業を進めたというのがあるそうです。後ほかには、先ほども出てきましたけれども弟子屈町さん、こちらのほうは平成27年、28年、29年、3カ年で各150万円ずつを使いましてインバウンド向けの外国人のお客様にもわかりやすい看板の制作ということで整備をしたと。こちらのほうも半分は地域づくり総合交付金、こちらのほうを75万円使って、町から75万円を出して3カ年で整備をしたという事業を進めていらしたそうでございます。これは近隣市町村の例なのですけれども、ほかにも政府

は今この先ほども言いましたけども、インバウンドを推進するためにさまざまな補助金、交付金を出しております、例えば、私は、これは非常に使い勝手がいいのかなと思ったのですが、観光案内所限定ということで、非常に間口は狭くなるのですが訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業という事業がございまして、こちらのほうではデジタルサイネージですとかパンフレットですとか、あと記述がなかったの直接担当者に電話をして聞いたのですが、ハンディーの翻訳機、こういったものも申請したら通りますかねという話をしたら大丈夫ですというお話だったのですが、こういったものでも、ものによって違うのですが大体2分の1補助でこういう事業をやっている。ただし、この事業に関しては非常に好評なため、予算の枠が既にいっぱいになってしまったので、締め切りの1カ月前倒しぐらいですべて埋まってしまったと。非常に好評だったみたいなのですが、こういう事業があったり今非常にお金の面で国もインバウンドを取り組むためのバックアップをするお金というのはいろんなものがございまして、こういった周りの市町村でも進めていることでもありますし、津別町でもさらにこういうどうしても何か事業を進めようと思ったらお金がかかって、予算はどうなるんだということもありますので、もっともっと活用してソフト、ハード、こちらの充実に向かっていけばいいのではないかなと思います。これに関しましてどうお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 補助金を活用したソフト、ハードの充実ということでありますけども、現在、国におきましては数多くの補助メニューが用意されていますことから、地域の実情に応じて適期に活用したいと考えているところです。なお、今年度は津別町におきまして多言語解説整備支援事業を活用いたしまして、津別峠とネイチャーセンターについてネイティブ外国人による解説文を作成しているところであります。いろいろあるのですが、他町村の例でいってもさまざまなことが取り組まれています。大掛かりなものについては、この間、国有林のレクリエーションで使う会議もありまして、その中でいろいろお話を伺うと、日本海側のほうのある村の所では、民家等々を改修いたしましてきちっとして、それは多分、地方創生のお金だと思うのですが、そういったものを改修して、料理もかなり立派なものを出して、そして

雪上車に乗せて山に上がってスキーをしてもらおうと。それは木の中を歩いて行くやつですけども、それで1泊30万円だそうです。これはもちろん外国人客の富裕層を狙ったやり方ということで、そういうこともやっているようでして、何年もたたないうちにもとが取れるという、そういう取り組みをされている町村も聞いております。いろんな形で進めております、津別も前の質問でもございましたけれども、津別にある観光資源というのは津別町民が気づいていない部分というのは、代表的には雲海です。これをやはり移住された方がそれを商品として仕立てて、そして今年も6,000人ちょっとの方が来ていると聞いておりますけれども、たしか3,500円だと思いますので、それを掛け合わせてみていただくと、何もなかったものがそういう形で消費、そして収入が生まれているということですので、それは見る方が気づきの中で商品化している現実例としてあります。そういうものも先ほど言いました研修会の中で実際に来られた宿泊だとか、そういうところの人たちが私どもが気づかない部分のこういうことがある、実はああいうことがあるんだということがいろいろ出てくるのではないかなというふうに思っています。それらを参考にしながら行政としてお手伝いできることはしていきたいと考えますし、また、やっぱり何よりも民間の力というものをしっかりと、すべて行政はご承知のとおり福祉から何からさまざまな分野を抱えておりますので、そこに行政が全部経営までやっていくということは非常に難しい問題でありますので、それはやはり民間の力を借りて、そしてそれに後押しをできることはしていくというスタンスで進めてまいりたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君）〔登壇〕 今町長のご答弁お聞かせいただきまして、非常に納得ができるご答弁だったなという感想を非常に受けました。これに関しましては、また一つ私の体験談なんですけど、あいおい物産館にいるときに若い女性の方が2人クマヤキの所に来られまして、明らかに日本語じゃなかったのでアジア系の方だったんですけども、当時何を言っているのかわからなかったものですから、当時、英語に堪能な職員がおりましたので来てもらってクマヤキのことを全部英語で説明してもらって、それで「どこから来たの？」という話をしたら香港だと。香港の方は結構な割合で英語を話される方が多いので英語で3人でやり取りをしまして、私は、はた

で愛想笑いをするしかなかったという非常に悲しい思い出がございますが、こういうときにもある程度のことは先ほども言いましたけどもハンディー翻訳機みたいなものがあれば対応できたのかなという気もいたします。それが売り上げにもつながるのかなという気はいたします。

そのほかにも台湾から来られたというお客様もいらっしゃいました。台湾の言葉をしゃべれる職員を呼びまして、全部またクマヤキはどういうもので中に何が入っているのをまた全部説明をしてもらって売ったという経験もございます。こういうことから、やはり言葉に関しては、こちらのほうは来ていただくわけですから、やはりある程度こちらのほうがフォローしなきゃいけないなという思いもありまして、先ほども言いましたけども、今さまざまな補助金がございますので、こういったようなことで少しでも安く整備ができるのであったら非常に店というか津別の企業にとってもいいことなのではないかなと思います。

先ほど町長のご答弁で私も賛同いたしますところは、すべての面を行政がやるというのは、これはちょっと無理な話で主役となるのは一般の企業というか現場を抱えているところがやはり主役になってやっていかなければいけないと思いますし、津別町はそれをできるだけ支援をしていただいて、これも繰り返しになりますが、津別でできるだけお金を落としていただいて、実際に津別町民の懐が暖かくなる、また仕事が増える、このような方向でお考えいただければありがたいなと、そのように感じたところであります。

それでは最後の質問、6番目の質問に移らせていただきます。

「ようこそつべつゾーン」の整備についてであります。「ようこそつべつゾーン」は五差路の所を中心といたしまして、観光の方、外から来られた方にわかりやすくというものがコンセプトの一つにあったかと思うのですが、計画では確か平成31年度からスタートになっていたかなと思うのですが、そうすると今年なのかなと。ちょっと動きというのが見えないのですが、「ようこそつべつゾーン」の整備につきまして、どのようになっているのかお答えをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 「ようこそつべつゾーン」の整備についてでありますけども、

この間も言われたのですが、移住された方から津別町の中心がよくわからないですよねということを時々聞かれるわけですが、つい最近も言われたことがあります。そうした中で「ようこそつべつゾーン」はそうしたことにも対応できるものと考えているところであります。このゾーニングにつきましては、第5次津別町総合計画で考えられまして、昨年策定されました津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画に引き継がれているものでありますけれども、計画期間は平成30年度から10年間としているところです。ご承知のとおり、現在はコミュニティゾーンの整備に精力的に取り組まれているところでありますので、このコミュニティゾーンの進捗状況に合わせて検討していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 一つこれも私から提言というか意見を述べさせていただきます。

移住された方から津別町の中心がよくわからないと言われるということで、やはり外から来られた方にわかりやすくというのはやはり大前提かと思えます。加えて今日テーマに挙げましたインバウンドの推進という観点から見ても、外国の方から見てもできればわかりやすかったり、先ほど実績はどうなんですかという質問を2番目にさせていただきましたけれども、その中で英語で情報発信しているということでしたので、それが具体的に津別に来たときに分かりやすくなっていれば足を向けていただけるお客様の数が増えていくのではないかなと私は考えますので、整備その他の時にインバウンドのことについても心にとめていただいて整備を進めていただければと思うのですが、町長のお考えを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そんなに多くはないのですが、確かに津別町に外国人の方が来ておられるのは承知しています。聞き取り調査をいたしまして、昨年30年の数字なのですが、さんさん館に観光案内としてどのぐらいの外国人とされている方が来ているのかということでもありますけれども、去年は4組10人程度というお話でありました。そしてカフェを利用されている外国人の方は大体50人前後というふう

に聞いております。これは圧倒的に中国、台湾、香港、こういうところが多いということで、ドイツ人も含めて欧米の方も来られていることも聞いているところであります。道の駅につきましては、大体 8,000 人ぐらいが来られているということでありまして、今個人旅行が中心になっているところです。一番最初の質問のところでは宿泊者数についてお話をしましたけれども、500 人を越えたのが平成 27 年です。これは圧倒的に泊る所というのはランプの宿なんですけれども、みいとインつべつにもまれに泊られたりとか、チミケップホテルは圧倒的に韓国の方たちが多いので、今回どんな影響になってくるかというのはちょっと調査をしなくちゃならないかなというふうに思っておりますけれども、圧倒的な泊る場所というのはランプの宿になっています。27 年度に 500 人を越える方たちが泊ったという、これは来た人数ですので、宿泊の延べ人数でいけばもっと多くなるわけなのですけれども、それはアンビックスさんにお尋ねするとや、やはりそのとき中国人に対するビザの規制緩和が行われた年でありまして、年収制限等が中国内でありまして、旅行に出て行く、そういったことで規制緩和されたということで、かなり外国に旅をすることが容易な状況になってきたということで、そして中国 27 年、28 年にチャーター便がブームになりまして、いわゆる爆買いというものがどんどん進んでいったと、それによって道央圏の宿泊施設の満室状態が続いて、そしてバスに乗せて、そして津別のほうにも送っていったというようなことが大きな要素としてあるということなのですけれども、現在はチャーターブームが既に過ぎ去ったということもあって、定期便の利用のみという状況になっていまして、旅行会社についてもだんだん多くなってきてまして、金額も下げながら対応してくる旅行会社がどんどん増えてまいりまして、千歳周辺でしか旅行を組める状況になくなってきたということがいわれています。旅行会社もキックバックも求められますし、それから免税店もあるかないかということも大きな要素になってくるということで、そういったことで当時から見ると少なくなっているわけです。ただ、今後につきましては中国から来られている方たちは沿岸部から来られている方が多いということで、今度は内陸部のほうに行くとそこは所得が低いのですけれども、先ほどの所得緩和を内陸部の方たちにも波及させていけばまだ来る要素としてはあるのではないかなというふうにアンビックス社からは聞いているところです。

そうした中、津別にもそれなりに来ておりますので、やはり一番はアピールする部分はSNSだとかさまざまな媒体を使うわけですが、実際に来た時に言葉の関係が一番問題になってきます。そこで今聞きますと、やはり自分が持っているスマートフォンのアプリを使って少しやり取りをしているというのが現状ですので、今テレビショッピング何かでも多言語のそんなに高くない四十何カ国語ぐらいを対応できる翻訳機、AIがどんどん進んでいますので、そういったものも販売されておりますので、今年津別の戸籍のところに置いてみようかなと思っています。さんさん館とかあるいは宿泊施設だとか、そんなに高いものではありませんので、できればそれぞれのところで1台ぐらい購入していただいて、対応していただければありがたいかなと思っています。また来た時のアクティビティーの問題、この間も上野さんともいろいろ話をしたのですが、今度11月に皆さんランプの宿の向いのノンノの森の木道、これはひどい状態になっております。昨年ちょっと落ちられたお年寄りもいるということも聞いておまして、この間も現場を見てきたのですが、今度は皆さんにもぜひ現場を見ていただこうと思っていますけども、その木道のつけ方、それはあまりお金をかけないような形で、こんなふうにしたらというのは案としていろいろ議論したところなんですけども、その中でちょっとお話が出ていたのは、そこに上川のほうの何の森といいましたか、大きな三國シェフが入ってきてレストランもあるところですが、セグウェイに乗って、ああいったものもアクティビティーの一つとして面白く使えるわけなのですが、それを今例えば車いすの方も活用できるように小さなキャタミたいなのがついて、大体どこでも行けるようなそういうものが今ヤマハさんで実証実験をやっているというお話もしていましたので、そういったものを例えば津別でやってみませんか。よければ買うということになってくるかと思えますけども、それは車いすの方だけじゃなくて、そういうものに乗ってあっちもこっちも森を探索できるということになれば、これは健常者の方にとっても面白い乗り物ということになってきますので、そういうお金が稼げるということも、ただ見ていただいてということでお金が落ちないということではなくて、どうやったらここに金をおとしていただけるかということを実際にちょっと考えていきたいかなと思っていますところ。以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 最後に一言だけ、1番やはり重要なのは先ほどの繰り返しになりますが、津別にお金が落ちること、仕事が増えていくことだと思いますので、その点ご留意いただいて観光行政を進めていただければと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

まず防災訓練についてお尋ねしたいと思います。昨年9月6日の未明に胆振東部を中心として発生した未曾有の大地震、胆振東部地震は道内主要発電所の運転停止を併発し、全道にわたる大停電、いわゆるブラックアウト現象を引き起こし、道内各地に甚大な被害をもたらしたことはまだ皆さんの記憶に新しいことと思っています。改めて被害に遭われ亡くなられた方に哀悼の意を表し、被災地の一日も早い完全復興をお祈りする次第であります。

さて、この停電は我が町にも被害をもたらしました。罹災したことを教訓とし、防災や減災に対し対策を講じることは行政の重要な役割と考えます。そこでまず防災訓練についてお尋ねしたいと思います。昨年度、町の防災訓練が行われていないと思うが、なぜ行わなかったのか。また、これからの防災訓練に対する考え方と実行予定はどうなっているのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。



○町長（佐藤多一君） それでは防災対策の中で防災訓練についてお答えを申し上げたいと思います。

昨年度につきましては懸案でした「防災計画」の見直しを完了させることに集中いたしまして、訓練実施の取り組みが遅れておりました。そうした中、9月6日に胆振東部地震が発生いたしましてブラックアウトを経験することになったところであります。こうしたことから、電源確保のための機材やその他備蓄品の確保の対応に追われまして、結果的に訓練は実施するには至りませんでした。

そこで、今後の防災訓練に対する考えと実行予定についてでありますけれども、先の防災計画の見直しによりまして、各種マニュアルも更新されたことから、これらの確認と理解を深めるためにも訓練は毎年実施する考えであります。

本年度は既に自治会関係者との打ち合わせを終えまして、10月27日に防災訓練を実施することとしております。訓練の内容につきましては、全自治会を対象とした自治会内での情報伝達訓練と訓練参加自治会による避難訓練を予定しておりまして、災害が発生した場合にスムーズな行動がとれるよう進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 最初に昨年訓練ができなかったことについてお話がありました。いろんな事情があると思います。しかし3.11以降、やはり防災に対する考え方、減災に対する考え方は各自治体の中で非常に重いものがありまして、その中で各種諸所の事情があったとはいえ、やはり防災訓練ができなかったということは私は行政評価として決して高い点をつけられるものではないなと思います。やはりどんな困難を乗り越えてでも有事に対して備えていくという、住民の安全を守るんだという観点において、やはり行政は最大限の努力をしていかなければならない。特に防災訓練は、その重要な催しの一つだと考えますので、今後は何があっても訓練を実施できるような体制をとっていただきたいなというふうに思います。

今年度以降につきましては、防災の実行計画、それから今年度の関係が書いてあります。ちょっとまずお聞きしたいのですが、この10月27日の防災訓練を実施するということに対して、8月29日の段階で既にもう決まっていたのかどうか、まずお聞きし

たいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（丸尾達也君） 訓練につきましては、実施の意向について各自治会、協議会のほうに打診していて打ち合わせていたということで、その時点では決定していなかったということになります。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] なぜそれを聞いたかということ、8月29日に総務委員会が開催されております。その時点では10月27日の開催について報告がなかったということで、もしこの時点で決定しているようであれば、やはり議会のほうとしても住民に知らせる広報マンの役目もありますし、私たちも訓練計画がどこで実施されるかということは承知しておきたいので、そうしたところでは情報共有できるような形をお願いしたいなと思ってお聞きしました。

私がこのことを聞いたのは、この質問をするに至って総務課に話を聞きに行った9月上旬ですので、8月の段階ではどうなっていたかちょっとわからなかったのでお聞きいたしました。

それで次の質問が訓練計画のことなんですけれども、最近では美幌町さんも防災訓練を行いました。紋別のほうでも大がかりな水防訓練を行っております。もちろん全道各地で9月は防災月間ですから訓練を行っているわけなんですけれども、この訓練にあたって防災訓練実施計画をつくっている自治体とつくっていない自治体がありますが、津別町にはこの防災訓練実施計画についてどのような考えをもっているか考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 昨年、防災計画をつくっている段階から、今年は自治会と協力して訓練を進めていこうということで、早い段階から協議をする予定だったのですが、ちょっと遅れ気味になっていますけれども、かなり数回にわたって打ち合わせはしております。その中で10月27日という訓練が決まったわけですが、この訓練にあたっての訓練計画というものは今の段階で津別町としてはまだもっておりません。今後、この訓練が終わった後にまたさらに自治会の方々と協議しながらそうい

ったものをつくっていけばいいなと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 訓練計画を先につくって訓練を行っていくのでも訓練をやった中でいろんなことを取りまとめていって訓練計画をつくっていくのでもいいのですが、やっぱり一定のルールをつくることによって訓練がスムーズに行えるようになるし、住民の意識も変わってくると思いますので、ぜひそういった方向で考えていただきたいと思います。その中で、つくっている中で足りないものも見えてくるのではないかなと思っております。以前私が質問した中でも拠点避難所が6カ所あるので、3年に分けて2カ所ずつ住民と行政が協力し合った避難訓練を行ってはどうかという提案もさせていただいたこともありますが、そういったようないろんな形を今回訓練をやった後に皆さんで話し合っていて、よりよい訓練をやればいいいなと思います。聞いているところによりますと自治会の役員の方があまり訓練に対する負担が重すぎて疲弊してしまっていて訓練をするのが大変だという話も聞いていますので、なるべく負担を分担できるような形でスムーズな合同訓練ができるような形を今後もつくっていただければなと思います。少し避難訓練、防災訓練の拠点避難所の開設についてお聞きしたいなと思います。以前、まず質問したときに、拠点避難所を開設する際に役場の職員を派遣しないという考えだということを答弁いただいたことがあるのですが、今もそこは変わっていないのかどうか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 前に話したのは、多分一次避難所の近隣住民が初期段階でまず職員が来る前に集まって、まずはそこで地域の人でやってもらうということではなかったのかなと思うのですが、拠点避難所については、もしかすると職員よりも地域住民の方が先に行かれるという可能性もあるのかもしれないのですが、基本的には職員が駆け付けて拠点避難所の体制をつくるということが今の防災計画、それから避難所運営マニュアルでも決まっていることですので、一次避難所については今の避難所運営マニュアルにおいても、初期段階では集まった自治会、それから自主防災組織の方々の中でリーダーを決めてやっていただいて、順次役場からも

職員が行って避難所の運営にあたるということになっております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 一次避難所のほうでしたか、拠点避難所については職員が出るということであればよろしいのですが、初期段階でどうしても行政の力がなければ立ち行かないだろうと考えておりますので、そのところをちょっと確認したくてお話ししました。

それで、自治会の連携体制の中で避難時要支援者名簿の作成については現在どのように進捗しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） 現在、要支援者名簿については整備をしているところですが若干遅れている状況にあります。前回作成の名簿から介護度の変った者、それから転入、転出、死亡、新たに対象となった者ということで現在整備を進めているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 名簿についてはいろいろ経緯がありましたけれども、ここに至って出来上がりそうだということで、これについては約束をたがえないように自治会の方に提供をしていただけるように努力をしていただきたいと思います。

それから、訓練の仕方についてお尋ねしたいと思います。今よその自治体を見ますと、訓練を切り分けてやっている。例えば避難訓練だけをやる。それから拠点避難所開設だけの訓練をやる。炊き出しだけの訓練をする。そうやって分けてやっているところもありますけども、うちの町としては10月27日に行うものは今のところ総合的な防災訓練で、すべて入るみたいなのですが、どういう状況なのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（丸尾達也君） 10月27日に予定しております訓練につきましては、情報伝達と避難に分けた形で考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 昨年の北海道の合同防災訓練の中で幾つかの町村を調べてピックアップしてみました。それぞれのところでテーマをもってやっているのが結構多く見受けられました。避難所運営訓練、それから物資の受け入れ訓練、それから自衛隊と共同の炊き出しの訓練、それからちょっと後で触れるのですが避難所の名簿づくりに関する避難所受け付けの訓練、そういった形で今言ったことはえりも町や様似町や大樹町で行っております。それから意外と多かったのは備品の使い方訓練で、段ボールベットの組み立てを大樹町、芽室町等では行っております。こうしたいろんな備品も簡易トイレ一つにとりましても、なかなか初めて見て急に組み立てられるものではないかと思えます。

それから物資の受け入れということになると、かなり長期の避難ということになりますけれども、こうした班組み体制、それからどうしても物資の受け入れ配付となると若い力がどうしても必要になります。そうした人員の確保とか、そういったことが実際に避難訓練をやってみなければわからない部分だと思いますので、今回だけではなく、いろんな形の訓練をやってみた中で私は避難訓練実施計画を整備していくべきだと考えますので、その辺について町長の考え方を一ついただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員がおっしゃるとおり、いろいろ区分けして訓練をやられているのは聞いております。また合同でさまざまなパターンでされているのは聞いていまして、この間北見市長選挙があつて、9時から開票ということで、その間北見のほうに行っていたのですが、ちょうど一緒に駆けつけてきた清里町の町長と結果が出るまでいろいろ談笑していたのですが、当日ちょうど清里町も避難訓練をやっていたところでありまして、そこは消防団と合同で行っているということでありました。これは津別町では今までやったことがありませんので、その方法だとか、そういうことも検討していく必要があるなと思えますし、また今議員が言われました段ボールベットの組み立て、これも実はこの間、庁議でも管理職にお話ししたのですが、実際にそういうものを拠点避難所に置いていても、事あつてそこに行ったときに説明書を読みながらこれはどうやって組み立てるんだというようなことをやってい

るんだったら全然話にならないので、それはやっぱり事前に職員が十分それを承知して、パパッとできるような形にすべきではないかということで、今お話が出ていた十勝のほうのお話もありますけれども、私としては隣の美幌町さんが非常に進んでいるというふうに思っています。この間、美幌新聞の中でも職員だけの訓練ということでベットの組み立てをやってみたりとかいろいろやっていますので、そういうところもいろいろ参考にしながら、実際にそういうふうに進んでやっているところをとりあえず見てきなさいということで言うております。そして実際に見て、何をどうしなくちゃいけないのかということをも自分たちでやって反省の部分もやっぱりしなくちゃいけないのですけれども、やはり進んでいるところを視察して、そしてこういうやり方にしたほうがいいんだなということをやっぴり目で見ると、そして組み立てていくことを職員にも言うておりますので、そういうことをぜひ進めていきたいなと思っているところではあります。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 避難所についてなのですが最後なのですが、避難所の環境づくりなのですが、当然有事で避難してくるわけですから家にいるときと同じようなわけにはいかないのですけれども、意外と避難してきた人はストレスをためやすいということで、私が聞いた話とか調べた話では、音とにおいに非常に文句とかクレームがくるということで、音に関するものは例えばいびきだとか、雑音だとか、人の話し声だとか、そういったもので、周りに迷惑をかけないようにできない人たちが何人かいると、どうしてもそれは黙っている方のストレスになるということと、意外と私はにおいに鈍感なほうなのであまり感じていないのですが、例えば簡易トイレとかはにおわないことにはなっているのですけれども、そういうにおいを感じたり、どうしても人がたくさん来るわけですから、まさかそれを全員1回よけて毎朝床拭きをして掃除するわけにはいかないのです、どうしてもだんだんにおいがきつくなってくる、そういうのに意外と我慢ができない人がいるということを聞きました。これもやはりそうした不自由な生活の中で我慢していただかなければいけないことなのですが、やはり研究してそれを緩和できる対策があるのであれば、やはりそうしたこともこれから避難所を開設するための留意点として考えておかな

ければいけないのかなと思いましたが、一つ申し上げておきたいと思います。

続きまして、防災対策の備蓄品についてお聞きしたいと思います。

胆振東部地震を実際に体験して次の有事に備えていくべく備品の見直しが行われました。どのような考えで、どのような備品を新たに整備されたか。また、現有の簡易トイレでは車いすの方が使用されるのは難しいと思うが対策はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 備蓄品の関係ですけれども、その前に先ほど議員がおっしゃられました避難所での音とにおいということで、いろんなストレスが発生する要素が出てくるということで緩和をとということであります。以前にもお話ししましたが、私も十数回オホーツクサイクリングに出ていまして、2日間は体育館に寝泊まりをするのですけれども、そのときは非常に激しいびきとエアーサロンパスのにおいで閉口してしまうわけなのですけれども、形を変えて、こういうのが避難所なんだというのを毎年経験しておりましたけれども、なかなかそれを対応するとなると、空き教室を使ったりとか、空いているところを使いながらということになっていくかと思えますけれども、実際に在任中にそういうことが起こらないことを望んでおりますけれども、起きた場合は経験を生かしながら対応してまいりたいなと思っているところであります。

それから防災対策の備蓄品でありますけれども、胆振東部地震によるブラックアウトを経験いたしましたことから、電気が使えない場合の避難所等の備品の確保を検討いたしまして、昨年の12月議会において補正予算の議決をいただき、ポータブルストーブ35台を購入いたしまして、拠点避難所と町が管理する建物にそれぞれ配備したところであります。

また、小型発電機につきましては当時入手が困難だったことから、本年度において23台購入いたしまして、試運転後に避難所等に配備する予定であります。また拠点避難所には携帯電話用充電器の配備も行ったところであります。

次に、災害時のトイレについてでありますけれども、簡易トイレにつきましては拠点避難所のみには配備しております。したがって拠点避難所であってもそれ以外の

避難所であっても、まずはそこに設置されているトイレを使用することになります。水が出ない場合は、便座に袋をかぶせ使用後に固形化することとしているところでもあります。

車いすの方のトイレ利用につきましては、拠点避難所においてほぼ整備されておりますが、簡易トイレにつきましては、まさに簡易のものでありますので、車いすで使用可能なものについては、どのようなものがあるのか今後調査をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 ただいまご答弁いただきまして備品については私どもも議決をしたわけですからどのようなものを買うのか承知しているのですが、現在、それまで持っていた備蓄品とあわせまして、点検時期ですとか、例えば食料品については消費期限が切れることはもちろんありますので、何年ごとにどういつ見直しを行っていくとか、それから備品についても使用可能かどうかの点検等をどれぐらいのサイクルでやっていく考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（丸尾達也君） 備蓄品につきましては、年に1回在庫の確認というのを行っております、食品につきましては保存年限がございますので、今備蓄しているものについては5年というものが多いので5年で入れかえていくということです。

当時まとめて入れたものですから、今後は一度に交換時期が来ないように整備していくという考えで行っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 津別町全部の分となると大変な4,700人分の携帯食料とかはとっても用意できないのですが、一番可能性が高い長期の離脱で高いのは、まず大雨、大雪、火山の噴火を含めた地震とかそういったところが長期の離脱で考えられるのかなと思っておりますけれども、その対象となる人間を500人ぐらいに想定し



て多分拠点避難所の食糧等は用意されていると思うのですが、これが期限がきた時にはなげてしまうのはもったいないということになるのですが、多分、利用方法として一番多いのは学校給食等で使えるものは使っていくという考え方なのかもしれませんが、町のほうは現在非常用の食糧の消費期限前の処分方法はどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（丸尾達也君） 今年度備蓄用のパンにつきましては、消費期限がくるものがございました。それにつきましては自治会のサロン事業等で提供したり、各自治会の会合等でお配りしたりとかしました。そのほかにも職員に試食ということでどういうものか食べてもらったという形で消費しております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 今備品等についてお聞きしてきました。トイレの件につきましては、十分な対策がなされているというふうに了解いたしました。いずれにいたしましても防災に関しては町と自治会の密接な信頼関係と連携がなければやはり防災、減災につながっていかないと。今後防災訓練をとおして自治会の方の意見を聞きながら、議会としても力を貸しながら一緒に安心、安全なまちをつくり上げていきたいというふうに思います。

続きまして、1の質問を終わりました2の質問に移りたいと思います。

防災教育について教育長にお尋ねしたいと思います。小中学生に対する防災訓練の実施状況と防災に対する教育をどのように行っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、防災教育の取り組みについてのお答えをいたします。

北海道に暮らす私たちは、豊かな自然がもたらす恩恵と災害の二面性を理解する必要があります。地震や津波、噴火、気象災害など、過去のさまざまな災害における経験や教訓を次の世代に着実に伝え、将来起こり得る災害に備えていかなければなりません。

本町の小中学校におきましては、2011年3月11日の東日本大震災や昨年9月6日に

発生した胆振東部地震、国内各地で多発する大雨や台風による風水害の発生を念頭におき、春・秋の火災や地震を想定した避難訓練に合わせて事前・事後の学習に、地震や津波、大雨や台風による風水害についての理解を深め、災害の危険性が高まったときや災害発生時の行動について考え、備えるための防災に関する教育活動を実施しております。

また、小学校におきましては、昨年、地震や暴風雪等の災害発生時の保護者への引き渡し訓練を実施いたしました。

災害は小中学生が学校にいる時間帯に発生するとは限りません。万が一の災害発生時、まずは自分の身は自分で守る行動をとることができること。自分の命は自分で守る自助の精神を徹底指導することが重要だと考えます。

さらに、身近で発生した胆振東部地震を人ごとではなく自分ごととして考えたとき、自分の命を守った後の共助についての防災訓練や防災教育を生涯教育の中に位置づけることが重要であると考えております。

今後、防災訓練や防災計画の推進につきましては、関係機関の協力をいただきながら、各学校や自治体の先行実践を参考にしつつ、本町の学校教育や社会教育におきましても計画的で系統性があり、いざという際に役立つ取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 今防災教育というか防災訓練等はどのように行っているかは教育長に説明していただきましてわかりました。また防災教育にどのように努めていくべきかという考えについてもこの方向でいいかなと私も同感いたします。ただ、中学生以上になると、やはり家庭の中でもし罹災したときに、自分が家庭の中でどんなことができるか、それから学校の中でどんなことができるか、地域の中でどんなことができるか。やはり役に立ちたいということ、自我が芽生える年齢だと思います。災害が起きたときに、自分たちに何ができるのかということをお話し合うような教育カリキュラムというか、そういうことも必要なのではないかなと思います。子どもたち同士で話し合って、災害時にはまず自分の安全を人に伝えることだと。次に自分たちに何ができるかと、邪魔になるようなことをしている年齢では既にないと思

ますので、みんなのために役に立つことを、自分たちに何ができるかということを考えることを教育プログラムの中に入れていただければと思います。

ちょっと例をご紹介申し上げますと、8月31日に上富良野中学校で防災訓練が教育委員会と総務課両方の担当で行われました。これは先ほど言っていた避難所開設に特化した訓練なのですが、中学校が主催という形だと思っています。それに地域の方が応援と一緒に訓練に参加すると。何をしたかという、中学生が受け付け役と避難者名簿の作成にあたる。避難所の名簿の作成と受け付けを中学生がやったということで、自分たちが何か災害があった際に中学生の子どもたちがどうやってお役に立とうかということで考えた一つのアイデアだと思います。別にこれをやれと言っているんじゃないで、こうしたように自分たちが地域の中で何ができるか、そして自分たちの安全をどうやって確保していくか、そういったことを常に考えてもらえるような子どもたちに対する教育を行っていただければいいのかなと思いますので、教育長のほうから何かあればお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 実践例のご紹介ありがとうございました。自分たちの身を守る自助、それから自分たちに何ができるかの共助、この観点からしっかり考えさせる教育活動が重要であるということで、昨年度から北海道と北海道教育委員会が1日防災学校という取り組みを進めていることも承知しております。1日の中で小学校であれば例えば1年生から6年生まで、一コマでも防災に関する学習を取り入れる。例えば低学年であれば国語の時間に防災カルタをするとか、高学年であれば災害の炊き出しの実習をするとか、そういったものを位置づけて考えさせる取り組みであります。また中学校でも展開されており、先日、研修会で置戸中学校の実践が紹介されていたのですが、置戸中学校と置戸高校が連携して避難所の運営ですとか炊き出しの訓練、そういったものを1日の中にいろいろと位置づけて実施しているという実践例の報告がありました。こういったものを学校独自で企画しますとなかなか企画運営の負担が大きいのでありますけれども、北海道のモデル事業を活用すとか、そういったことも含めて防災訓練、防災教育の充実について今後各学校と検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕最後に、地域と子どもたちが連携して防災を考えていく。そういったシステムづくりを教育長が先頭になっていただいてそういうシステムをつくっていただければいいと思います。

特に今進めているコミュニティスクール、その事業の中で地域と教育現場が連携して何かを進めていくという事業でありますので、ぜひこの中に防災という一つのジャンルを設けていただいて、地域の方が子どもたちに伝えられること、そして子どもたちが一緒に真剣に取り組むことによって地域防災の意識を高めることができると思いますので、ぜひこのことについてお考えをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 地域と連携した防災訓練について、コミュニティスクールの実践が最近多く紹介されております。ただ、本町でも取り組みを進めようと考えておりますけれども、最初から大がかりなことはできませんので、今実施している学校での避難訓練というものについて、近所の皆さんと一緒に参加してもらおうであるとか、そういった小さな実践の積み重ねをしていくことが大事かなと思っております。防災教育につきましては、命を守りぬく人を育てていくこと、これに尽きると思います。そのために子どもたちからお年寄りまで、さまざまな世代の町民による防災活動の輪が広がっていくことを目指していかなければならないと考えているところであります。生涯学習、学校教育や社会教育の場面で防災について学び、親しんでいく、そんな活動を工夫してまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 次に、8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君）〔登壇〕ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告の内容に基づきまして質問させていただきます。

一つ目、公設民営塾の津別高校空き教室活用への働きかけについて、公設民営塾が町長も先ほどのあいさつで述べられておりましたけども9月2日よりこの会場を活用して開講されました。塾は日曜、祝日を除く月曜から土曜日まで1日、一人一人の学習状況や希望進路に応じた個人カリキュラムを作成し個別指導と映像による指導を行

っています。

そこで次について伺います。一つ目、通塾は高校生で週1回または2回としています。自習は無制限ですが定例議会、臨時議会等のときは前日より休塾にするとしています。恒常的に公設塾の使用を行うことから問題があるのではないか。塾生の恒常的学習の習慣づけという観点から見ても不規則な塾の開催はどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 巴君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは一つ目の公設民営塾の休塾に関して恒常的学習の習慣づけの観点からのご質問についてお答えいたします。

公設民営塾につきましては9月2日より議会議事堂にて通年開講となりました。休塾につきましては日曜日、祝祭日及び12月29日から1月3日までの年末年始6日間となっております。

お尋ねの議会前日の取り扱いにつきましては、議会活動に支障のないよう議場、小会議室、理事者控え室の使用を控えることとしております。ただし、自学自習を希望する塾生に対し、町民懇談室等の場所を確保することや、あらかじめ塾生の希望にあわせて受講日を変更することにより、学習意欲をそぐことのないように配慮しながら対応いたします。

いずれにいたしましても、公設塾の運営を行いながら、今後発生するであろう問題点におきましては、随時塾生の声に耳を傾けて最善の策を講じていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 〔登壇〕 今そういう塾生の恒常的な観点という意味ではほかの空いている会場を利用するとか、そういうことも伺っております。それで今、進めています新庁舎の建設ですけれども、それが完成してから議事堂が多目的使用として使われるようになるわけですが、そうなった場合は今よりさらにいろんな会場をほかの目的で使うとか、そういうことがあり得ると思いますけれども、そういうふうになった場合の対応はどういうふうになるか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 現在の議事堂を使わせていただいていたの通年化につきまして、今後成果ですとか、いろいろな課題を整理した中で改めて継続させていただきたいということを皆さんにお諮りしていかなければならないことと考えております。会場につきましては検討をしなくてはならない重要な課題だと認識しておりますが、この議事堂を使える間は理事者控室等も一部改修させていただきましたし、そのまま使わせていただくことが望ましいだろうなと理解しております。その後につきましては、まだ全くの白紙の段階と認識しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 以前、委員会等で報告も受けていたのですが、上士幌高校で塾運営に関し北海道教育委員会施設課では公設とはいえ民間業者が校内で行うことは学校管理上認められないということで高校の利用ができないということの報告を受けておりました。ですが、今町が社会教育という観点で塾を行っておりますので、民間企業であれ個人であれ、目的が社会教育にあることを理解すると塾経営ではないという考えに立つことと、あと子どもの将来を考えて目的を社会教育というふうな位置づけをきちんと押さえることによって、個人はいいけれども民間はだめだとか、そういう観点にならないのではないかとこのように思いますけども、その辺の考えについて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） あくまでも民間の学習塾が高校の校舎を使っただけの営業は難しいのではないかとこのようにお答えでありましたし、私もそのように考えております。社会教育として今進めている公設民営塾が社会教育に該当するのかどうかという部分につきましては、これはまたしっかりと検討しなければならないことではないかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 北海道教育委員会の教育財産規則で一般の使用に関して第10条で教育財産は、その用途または目的を妨げない限度において次の各号のいずれかに該当する場合に限り道以外のものにその使用を許可することができるとあ

り、社会教育法に基づく社会教育のための利用に供する時とあります。施設管理するのは校長先生ですので、立場を理解しながら学校運営に支障をきたさない方向で今後高校の空き教室の活用の交渉を進めてはどうかと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 二つ目の質問でよろしいでしょうか。それでは、高校の空き教室の活用の部分でしたので、二つ目のご質問にお答えしたいと思います。

公設民営塾につきましては、平成 29 年度より 2 年半の間、議会議事堂を会場として夏期・冬期、春期の長期休業中の特別講習会として実施してまいりました。専門学校や国公立及び私立大学への進学を目指す、さらには英語検定や漢字検定といった資格試験に向けて、また学び直しにコツコツと取り組み基礎学力の向上を目指すなどの津別高校生の学ぶ意欲を把握できましたし、津別高校生だけでなく町外に通う地元の高校生の利用も多く、全員協議会にてご承認いただきまして、この 9 月から平日の 16 時から 22 時までの間、土曜日の 10 時から 17 時の間、いわゆる通年化の公設民営塾の運営をスタートいたしました。今後につきましては、生徒の利用実績や進路実績等の成果をもとに、津別高校の魅力化や地元高校生を支援する重要施策としての公設民営塾通年化の継続についてご理解をいただく努力をしてまいりますが、ご協議願う上で運営経費等のほかに公設塾の会場をどうするか提案が重要と考えております。

津別高校の教室等の使用につきましては、夜間や土曜日は授業に支障はないものの、施設を管理する上では教職員の勤務時間外の対応協力等が必要と認識しております。町が事業主体となり民間の学習塾専門業者に運営を委託する公設民営塾の通年運営の固定会場としましては現実的に難しいとの認識でおりますが、これまで「学び直し講座」のように課業時間帯に分教室を開設するなど、津別高校生のニーズを把握した上での現実的な対応が求められる場合は、高校と改めて協議する必要があると考えております。

また今後、新たな会場として最善な場所の検討を進める際には候補の一つとして議員にご提案をいただきました高校の空き教室等の使用の可否について、使える可能性は全くないのか、条件が合えば可能性はあるのかなどの観点から高校と情報交換や協議

をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 1分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君）〔登壇〕 午前中の教育長の答弁にもありましたように、高校の空き教室の使用の可否について、使える可能性がないか、条件が合えば可能性はあるかの観点から高校と情報交換や協議をしてまいりたいということで答弁をいただきました。

それで私なりに9月6日に高校にお邪魔しまして校長先生、教頭先生、事務長さんに会いましてお話を聞いてまいりました。一応、前向きに考えてくれましたけども、実際に使用にあたっては問題点もあるということでお聞きして、校長先生は全体には諮ってはいないけども、空き教室は二つぐらい確保はできるかなというような、実際は今は全部ふさがっているようですけども、協議においてはそういう可能性もあるのかなというふうにちょっと感じたところであります。

それで、三つほど問題点があるということで、今現在はセキュリティーを活用した施錠を行っておりますけども、その時間帯が今10時まで延びるとなると職員の配置とか在校の問題が一つあると。あと二つ目には暖房の問題で、今暖房の技術さんが目いっぱい時間帯で運用をした中でやっているの、これ以上時間が増えればちょっと問題が起きるんだと。あと三つ目には生徒のニーズの問題があるということによっておられましたけども、この辺について協議を進めてもらえたらどうかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。



○教育長（宮管 玲君） 足寄ですとか津別のような町が事業主体となって学習塾となる会場を用意して民間の学習塾専門業者に運営を委託する公設民営塾だけではなく、各地で地域おこし協力隊であるとか、そういった方々による公設塾、町営塾というものが開設され、一部高校の教室等を使用しているとの情報も耳にしております。次のステップに向けて情報収集に努めてまいりますし、次の会場として最適最善な場所について検討してまいりたいというふうに考えております。議員に情報提供いただきました三つの話をするにあたっての問題点等も踏まえまして、高校と相談していく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] あとは私、今学校の時間帯で言えば一応Birth47が10時までとなっているのですが、その辺の時間帯を9時ぐらいまでの組み合わせはできないものか、その辺もちょっと検討いただければなと思います。それで交渉した結果どうしてもだめだというのであれば、今図書館の建設も考えておりますので、その研修室の有効活用はできないかということも踏まえて次の質問に移らせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 公設塾の今後のことを心配されてのご質問だというふうに理解しております。公設塾の今後につきましては、津別高校の振興対策並びに町内在住の高校生の学力向上支援策として公設民営塾の事業は大きな予算をかけて進めているものであります。しっかりと意義や効果を確認、議論していただきながら町民の皆さまに納得いただいて、応援していただけるようなものでなくてはならないというふうに考えております。なお、公設塾は常に会場が開かれた状態になっておりますので、議員もぜひご参観いただいて生徒に励ましの言葉をかけていただければ、生徒も意欲向上につながるのではないかなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] その辺も踏まえて一つ自分なりにも励ましになる方向で生徒さんとも向き合っていきたいと思っております。

次に二つ目の単位老人クラブ補助金の拡大についてですけれども、老人クラブは、地

域に存在する 65 歳以上の賛同者をもって組織しております。目的は会員相互の親睦を図ることで、各種親睦大会、講習会への参加、芸能交流会、友愛活動研修会への参加、その他目的達成のための必要事業を行っております。昨年の津別町連合会のクラブ数は 13 クラブで 400 名でしたが、本年は 12 クラブ、1 クラブ減った形で 382 名と減少しています。津別町の 65 歳以上の高齢化率 3 月末で 44.62%とオホーツク管内でトップの率となっております、今後、認知症高齢者や単身世帯、夫婦世帯など高齢者世帯のさらなる増加が予想されます。

そこで一つ目といたしまして、クラブ会員の減少から増加への取り組みを始め、生きがいや健康づくり・介護予防・健康寿命の延伸や、犯罪に巻き込まれない安全・安心して暮らせる地域づくりのための活動の輪を広げ、魅力あるクラブにしていかなければなりません。そのための運営費を確保するための増額の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは単位老人クラブ補助金の拡大についてということで、老人クラブ運営費確保のための増額の考え方ということであります。老人クラブは、地域を基盤といたしまして日常的に声をかけあい、歩いて集まることのできる高齢者の自主的組織でありまして、活動内容はボランティアなどの社会奉仕活動、趣味・サークル活動や学習活動を中心としているところです。津別町では、高齢化率、高齢者世帯率が上昇はしていますが、65 歳以上の人口は平成 19 年から徐々に減少し始めています。

町内の老人クラブ会員数につきましては、平成 20 年度が 647 名、そして平成 30 年度は 390 名で約 6 割にまで減少しています。また、65 歳以上の加入率は平成 20 年度が 30%、平成 30 年度が 19%となっております。

クラブの運営費の確保は、活動を継続・維持するという上では重要であると思いますが、これまで老人クラブ連合会からの増額要望はないことから、現時点で補助金を増額する考えはもっておりません。

今後につきましては、まずは会員数の維持や新規加入者を増やすなど「魅力づくり」について各老人クラブで工夫されることを期待しますとともに、町としてできること

は努力させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 私なりに、私たちの豊永老人クラブを調べております。それで、平成15年には87名がおりました。そして現在は17名、それで72%の減少という形で人員が減っております。

それで2番目といたしまして、この要因としましては、以前は町からの補助金を3,000円受けていましたけども、平成19年からは1,500円に下がっております。そういうことで、現在の維持管理運営のための経営に対する質の低下もクラブ部員が減ってきている原因ではないかということも考えられますけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今ご質問いただきましたのは②のほうに入っているということですのでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○町長（佐藤多一君） それでは、②の関係も含めまして各老人クラブに対する補助金につきましては、交付基準に基づきまして会員割として1人当たり平成15年までは3,000円、平成16年度から18年度までは2,000円、平成19年度からは1,500円としまして今日に至っているところであります。

なお、平成18年までは、施設割として年間電話料を14クラブのうち10クラブに支給しますとともに、寿の家を自治会等が利用する6クラブに対しましては、管理費を支給していましたが、平成19年度からこの二つの補助金を廃止いたしまして、現在は会員のみ補助としているところであります。

この平成19年度から大きく減額した背景についてでありますけれども、平成18年度にまとめられた「津別町自主・自立まちづくり構想」があり、縮小する事業の一つに

「老人クラブ運営費」が挙げられ、検討会議において平成15年度の老人クラブ1人当たりの補助額が本町は2,642円で管内第3位であったことから、管内の1人当たりの補助額の平均額1,555円を参考にいたしまして1,500円としたものであります。

繰り返しになりますけれども、全国的にも老人クラブの会員数が減少している理由を分析されまして、「魅力づくり」について工夫されることを期待しているところであります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君）〔登壇〕 今おっしゃられましたことを、十分私たちも活性化に向けて取り組んでいくよう常々思っておりますけれども、今後そういう観点での検討もいただければと思ひまして、私の発言を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 付け加えさせていただきますと、確かに当時の3,000円から今1,500円ということでもありますけれども、老人クラブのほうから、例えば机の更新だとか、あるいはカラオケセットの関係だとか、テレビモニターの関係だとかいろいろありまして、そういったところについては対応させていただいているところでありますし、何よりも、その1,500円に平成19年からなりましたけれども、その後を見ていただきますとわかりますとおり、地域サロンだとか運動サロン、認知症カフェだとか、いきいき100歳体操だとか、あるいはかるっちゃクラブ、アンチエイジング教室、60代の筋力アップ事業と、さまざまな新たな取り組みを高年齢者向けに進めているところであります。そこには相当のお金と人も配置させていただいているところでありますので、その辺のところもご理解をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお伺いをしたいと思います。

係長制になって間もないのですが、一部問題点もあるような気もしますので、その点について見解をお伺いしたいと思っております。

係長制を4月に導入してから6カ月目になるわけですが、長期休業者がおり、その穴埋めを臨時職員で対応していると思ひます。体制的には人員不足ではないかと思ひますが、係長会議等で業務に支障のないよう、連絡調整をしているのかお伺い

をしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 乃村君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 係長制になっての現状と課題ということであります。最初のご質問ですけれども、長期休職者あるいは臨時職員での対応で業務への支障はないですかということであります。

現在の休職者の状況についてお話いたしますと、長期病休者1名、リハビリ出勤中の職員1名、メンタルヘルスの不調により通院中の職員5名、育児休業中の職員1名、産休中の職員1名となっております。なお、休職からリハビリ出勤を経て今年9月に復帰した職員が1名おります。

また、昨年108名であった職員数が予定外の退職もありまして、今年度は104名となっており、ご指摘のとおり人員不足の状況にあります。このため、今年10月1日の採用を目指しまして即戦力として期待できる社会人枠職員の採用試験を8月に行ったところでありまして、1名に採用内定を出したところですが、残念ながら辞退という結果になりました。社会人枠の採用につきましては、これで3人目の内定辞退が続いているところでもあります。

各課の状況等の連絡調整につきましては、課を取りまとめる管理職が中心となり適宜行われているところですが、急な病休や休職が生じた場合は、臨時職員に頼らざるを得ないというのが実情であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 職員のニーズについては、人口が減っているのので一般的には減るのが当然だと思いますけれども、行政改革の答申等に基づいて将来的に職員数を減らすような形になっていきますけれども、やはり人口が減っても事務内容については大きく減らない部分があるかと思います。そういうことで、やっぱり仕事に見合う人員を確保しておくべきだと思いますが、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） おっしゃるとおり定年退職者、それから新規に採用するということで、これまでずっときているわけでありましてけれども、やはり、なかなか確保が難しいという状況になっているのもまた事実であります。そういう中で人口は確かに減っているのですけれども仕事量が一方でどうも増えてきているということも否めないわけですし、そこをどういうふうに対応していくかということもこれまでずっと考えてきているところであります。そこで、先ほど申しましたとおり社会人枠もその一つの方法として始めたわけでありまして、これまで社会人枠として採用した職員については、非常によく頑張ってくれていまして、私としても誇れる人材かなと思っていますところなんです。その後、いろいろ途中で退職される方等々、あるいはメンタルを病んでられる方等々も出てまいりまして、これらの対応ということでまた追加して採用も考えてきたわけですが、その後、なかなか採用に至らないという状況にもあります。新しい職員ももちろん補充していくわけでありまして、いわゆる一人前になっていくのには、それなりの時間もまたかかります。そう考えますと、やはり60歳で定年を迎える方にこれまで再雇用ということで、もう少し頑張ってもらいたいということで進めてきましたけれども、来年4月からは再任用という形で進めていきたいと考えています。来年は、3月にそれなりの管理職も含めて定年を迎えますので、そのところのやはり頑張りというのを、なかなかそこまでの域に職員として達していくのには時間がかかりますので、そのところの協力もお願いをしながら対応してまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） [登壇] 次に、係長の仕事の量なのですけど、グループ制で主査職のときよりも今の係長制になって全体を把握はしておりませんが、一部やはり係長の仕事が多くなっているというかそういう状態のところもあります。これらは、総体の中で調整会議等をやられているのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 係長制による責任の増と調整ということでありまして、これまでの主査職に比べて責任が特別重くなっているとは考えておりません。役場に勤め主事となりまして、経験と年齢を重ね能力を高めながら主任、係長へと責任の度

合いを徐々に高めながら成長していくものだと考えております。

ただ、これまで比較的長くグループ制で業務を行ってきましたことから、以前の係長制を経験した職員が少なく、係長制のイメージを持たず、不安に思う職員がいることも事実だと思います。両方を経験してきた者にとっては、係長制のほうが人材の育成に効果があると感じているのではないかと思うところであります。

係長会議につきましては、各係間の連絡調整及び情報交換を行う機関といたしまして総務課長が主宰し、必要の都度開催することとしておりますが、今月でちょうど半年となりますので、近く開催すると聞いているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 係長になって、それなりの責任を持てば将来的に有望な管理職になっていくと思いますけれども、やっぱり一部仕事が重くなっているということがあるということは、やっぱり課内というか課長、課長補佐等、課全体の仕事の配分といいますか、それらについてもうちよつと検討してみる必要があるのかなと思います。そういうことでお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） どころが重くなっている部署なのかというのは、ちょっと今この場所ですということはお話できる状態にありませんけれども、そういうことは、そこそこの課長職、あるいは管理職が把握していると思いますので、そういう不都合が出ているところがあれば、それはまた協議をしながら改善に向けて進めていきたいなと思っています。

また、係長のみならず、全体として職員にいろんな業務に関わっているわけでありまして、今日の新聞でもありましたとおり道東のほうで勤務時間が長かったのが原因と思われるような役場で自殺をされた方の記事も載っておりましたけれども、我が町にもそういうところがないかどうか、これを機会に点検していく必要もあるというふうに思います。そんな中で、実はその辺の話題も先ほどちょっと三役でもしていたのですけれども、やはりこれはやめてもいい事業ではないのかと、二人、三人しか集まって来ないのに長くやっている事業だとか、そういったものをそれにずっと対応し

てきていますけども、やはりどこかで思い切って、それにかわるこういうものができるのか、それからこれとこれを組み合わせて一つにしたほうがいいんじゃないだろうかとか、そういう仕事のありようというか、そういうこともしっかり検討していくべきではないかなと思います。あるものを全部こなししていくということではなくて、もうこれは、任務は終わったのではないかとか、そういうことも含めて今後検討していくべきかなと思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 季節によって、担当課によってそれぞれいろんな仕事が変わって、特に、教育委員会何かは夏の期間、仕事の量がかなり増えると思います。そういう中で、やっぱりお互いに助け合いをして仕事をやっておられますけども、人員のバランスとか季節ごとに係をあちこちに動かすということにはならないと思いますけども、お互いに忙しいところを助け合いできるような形も考えていっていただければいいのかなと思っています。

次に、近年メンタル者が増えているようですが、メンタルヘルス研修やストレスチェックをして医者への紹介等もして対応していますけれども、産業医対策も考える必要があるのではないかと思いますけども、その点について伺いをします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） メンタルヘルス不調者に対する産業医対策についてでありますけれども、うつ病などの精神疾患を患う職員が増加傾向にあるということは、役場職員のみならず津別町内の職場においても見受けられる現象となってきております。こうしたことを踏まえまして、町職員に対しましては、本年3月にメンタルヘルス研修会を実施いたしまして55名の職員が参加し、また北海道市町村職員共済組合が主催するメンタルヘルス研修会にも職員を派遣しているところであります。さらにストレスチェックにつきましては、3月議会で篠原議員の一般質問でも詳しく答弁させていただいたところでありますけれども、平成27年から毎年実施しており、本年度も引き続き実施することとしております。

これら研修やストレスチェックの目的につきましては、まずストレスに対する理解を深め、自分自身がストレスに気づき、対処する手法を学ぶことにあります。これによ



り早期発見・早期治療に結びつくと考えておりまして、高ストレスと評価された職員に対しましては、心療内科や精神科の受診を希望する場合は、初診時のみ受診料 5,000 円と処方箋医薬品代 5,000 円を公費で負担しているところです。

産業医につきましては、現在、津別病院の相澤院長にお願いをしていますが、精神科は専門外でありますので、以前、北見市内の精神科の医療機関に産業医の依頼を行いました。受けてはいただけませんでした。

職場の対策としましては、まず未然防止と健康の増進、次に早期発見と対処、罹患した場合は、治療と職場復帰・再発防止という流れになると思います。今後におきましても労働安全衛生委員会での報告・協議や職場内外での研修を実施するとともに、職場内のコミュニケーションを深めまして、ストレスチェックも活用しながらメンタルヘルス対策を進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 4 番、乃村吉春君。

○4 番（乃村吉春君） [登壇] ストレスチェックの関係ですけれども、人によってはストレスを受けているのをチェックしてみないと分からない人もある意味ではいるのかなど、そんな気もしますけれども、やっぱり総体、みんなで職場の中で協力し合って、ストレスがある程度溜まってくると多分仲間からもわかる状態になると思いますけど、それをみんなで早く見つけて対処することが一番大事なんだろうなと感じています。

それで、産業医については断られたということで、それはやむを得ないと思いますけれども、やっぱりみんなでなるべくどういう形にしたらみんながストレスがかからないような形になっていくかということにはちょっとわかりませんが、みんなで担当課内というか、みんなでいろいろ研修をしたり、それから外部講師を呼んで勉強をしたりして、どうやってストレスをためない方法を考えていく必要があるのかなと思いますけれども、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） さまざまなストレスが出てくるときは、仕事の中身がなかなか理解できなくて悩んでくる場合もあるでしょうし、あるいは住民からいろいろお話しされて、それになかなか対応ができなくて、あるいは時には怒られたりとか、そう

ということが起因してなっていく場合もありますし、さまざまな状態があるというふうに思います。そこで気づきを見ずからする上で、そもそもストレスはどういうふうにして発生するものなのかということで研修会を設けて、そしてそれに対して、こういう対応をしていくといいよということで今回も開かせてもらったわけですが、今回の講師は農協のストレスチェックのところにも同じ講師が行ってお話をしているということであります。ほかの職場にも、やはり似たようなケースが町内でも出ているというのは耳にしているところでもありますけども、そういった先に進んでいるところのお話も研修会でもされますので、そういったことを参考にしながら取り進めていく考えでありますけれども、やはり日々の仕事の中でコミュニケーションというのが、多分、一番の良薬になるのではないかなと思いますので、そのところに気をつけながら担当する部署、そして担当する委員会等もありますので、議論を重ねながらよりよい職場になっていくよう進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 私も近くでちょっと感じたことがあるのですが、最初勤めたところではストレスがかかってかなりひどかったのですが、勤めかえたらすごくストレスが全部解消したのではないと思いますけども、かなり解消されたような状態も見えています。そういうことで、役場の中では、現在のあれでは2年か3年に1回ずつ全職員にいろいろ担当課の課をかえて業務の経験をしてもらうようにしていますけども、以前にもありました、希望をとって、希望通りの配置はなかなかできないと思いますけども、それらもかみ合わせてやっぱり人事配置というかそういうことも考えていく必要があるのかなと思いますけども、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 職員の適正配置ということは、なかなか適正という言葉は簡単に言えるのですが、配置してみないとわからないということもあります。自分も行きたいなと思っていたところであっても、合わないかなだとか、いろいろあるかと思えます。自分が合わないと思っても意外と合うなという場合もいろいろあると思いますけれども、今も異動に際しては希望を取っております。それは副町長を中心に

まず管理職は、その本人との意向をいろいろ確認して、それをもとにして副町長のところにまた報告をして協議をして、そして最終的には私のほうで異動をするわけでありませけれども、希望する場所に、例えば何人も重なってくると、そこにみんな配置するというわけにはいきませんので、そういうバランス、それからずっとその職種だけじゃなくて、一般職として採用されているからには、これもこれも経験を踏んで、この分野もあの分野も踏んでいくことによって、将来、管理職になったときに大変役に立つイメージをしっかりともてるというか、そういうことがありますので、そこもやっぱり意識をしながら、好き嫌いで動かすわけにはいきません。本人の職種が好きだから行きたいということもあるかと思えますけれど、ただそれだけで動かすわけにもいきませんので、やっぱり人の将来のことも考えて、いろんなところを経験してもらいながら、そして町民の役に立つ町職員として自身を磨いていってほしいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） [登壇] いろんな仕事がありますので、本人の希望通りばかりにいかないというのもあると思えます。そういう中で、どうやったらみんながストレスをあまり感じないで仕事をできるか、そのことについてもやっぱりみんなできろいろと研究して、場合によっては外部講師等呼んで職員のストレスがたまらない、全然たまらないというわけにはいかないと思えますけど、減らす方向で今後進めていただければいいのかなと思えます。

何かあれば伺って終わりたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ストレスのたまらない人というのは多分いないと思えます。私も大分たまっているほうなんですけれども、それはそれでしょうがない話でして、それをやっぱりコミュニケーションというか、例えば三役でいろいろ話したりとか、あるいは、たまにはお酒を飲んで議員の皆さんにも愚痴をこぼすこともあるかと思えますけれども、そういったところを進めながらというか意見交換をしながら、自分で解消していくものではないかなと。重くなればまた別な話で、入院とか長期休むとかということになってくると思えますけれども、そういうことができれば出ないように努

力をしてまいりたいと思いますし、今最初の答弁でも申し上げましたけども、通院中の者が5名というふうに言いましたけれども、今その5名の方も役場で働いています。たまに病院に行ったりとか、あるいは薬を処方されている方については薬がなくなればまたもらいに行くだとか、そういう形で、その5名の方はみんな今職場で働いておりますので、今現在、長期に休んでおられる方は1名という状況になっております。

今後につきましても、いろいろ考えながら進めていきたいと思いますが、1人、今月1日で復帰した職員についても、実は教育長のほうで非常に長い間メールのやり取りをしたりとか、リハビリ出勤してもよく声をかけてもらって、やり取りを本当にいろいろやって、そして周りの職員もいろいろ話しかけをして、そしてようやく普通の勤務状態に戻ったということでもありますので、そういう周りには仲間もしっかりおりますので、なんだか自分が変だなと思った時は、話してもらったり、そういう環境づくりも広げて充実させていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 次に、6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告の質問をさせていただきます。

地域おこし協力隊の今後についてであります。地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。

津別町では、平成25年度より協力隊の採用を開始し、現在に至っています。そこで、これまでの取り組みと今後についてお伺いいたします。

協力隊の職務はどのように決まるのかについてです。条例設置より7年目を迎え、これまで20名以上の協力隊が任用されています。当初より行政が関わって始められる事業への職務が多いように感じられます。協力隊の職務はどのようなプロセスで決められているのかお伺いいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 地域おこし協力隊についてでありますけれども、その任用に

ついて、どのように決めているのかということでもあります。地域おこし協力隊の新規採用につきましては、毎年、当初予算編成に合わせまして、地域おこし協力隊の募集・採用に関するニーズ調査を各課に行いまして、集約後、庁内協議を経て決定いたしまして、関連予算を計上の上で募集・採用を行っているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 お答えとしては、今のような形ではないかなと思います。道の駅とか観光協会事務局とか、ふるさと納税業務とか、福祉事業所とかいろいろなところで地域おこし協力隊が活躍されています。いわゆる町民の目線に立ってみますと、町民の声からも、誰の目にとまればそういう協力隊というものが、また事業所からすれば、どんなアクションをすれば協力隊の採用・任用までに至る検討があるのかという声を多く聞きます。そういう町の声に対して町長はどのようにお考えになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 地域おこし協力隊というのは、単なる人手不足だからということで採用するというものではありません。そういう担い手不足の穴埋めということではなくて、公益性だとか地域課題、これの解決、そして町づくりに資することが大きな項目の中にありまして、それに対してそういう目的で地域おこし協力隊を採用した場合、国としても支援をしますということで、特別交付税で措置をされているわけでありまして、この中で、現在進めているのは、それぞれの担当課の中でまちづくりをしたり、それから地域課題というのは福祉なら福祉、産業振興なら振興という中でありますので、そこからいけば、こういうふうなものがありますよということで各課から出てきます。それを協議した上で、先ほど言いましたようにニーズ調査を基にして、そして決めて、それに予算化をして議会にかけて了解をいただいて、それから募集をするという形をとっております。また、町民の方がそういう会社かもしれませんけれども、あるのであれば、それはどういうことを希望されているのかというのは直接担当の窓口のほうに言ってきていただければいいと思います。それが今言った形に該当するものなのかどうかというのは、そこで判断されていくものでありますの

で、一般的な流布されていることでいけば、「そうですか」というふうにしかなりませんので、そうであれば、このケースはどうなんだろうかということをご相談いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕各課の役割というのか、そういうものが非常に重要であると、そういうところにアクションを起こしてというか、そういうところと協議をしながら進めていくということではないかなと。その部分についても一つだけお聞きしたいと思います。複数の協力隊が職務されている現場が今までにありました。協力隊の職務、任用については今のような形で検討されて、そういう形で動くのでしようけども、複数名配置するに至る1から2とか、2から3という部分については、どのような検討があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 1名配置か2名配置あるいは3名配置するかというのは、そこで多分これから進展していきだろうなとか、1名では不足だろうなというようなことを総合的に議論して、その中で配置をしていくという形をとっているところです。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕それでは二つ目です。協力隊の満期率・定住率は現在どのようであるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 満期率というのはないのですが、満期率につきましては、これまで13名の方が退任されております。3年間勤められて退社をされた方が13名のうち7名でして53.8%になっています。それから、その中で町内へ定住された方については6名で46.2%ということになっております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕比較的、資料を見せていただきますと、最初の運用当初よりも近年定住率は上がってきている感じには見えなくもないわけなんです。それにしても、本年、令和元年度ですが10月、11月と2名の隊員の方が3年の満期を迎えるというふうになってございます。その隊員の方について意思確認を現在されて

いるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（森井研児君） 年末にかけて退員される2名のお尋ねですけども、1名については、今のところ満期を終えられたら町を離れられるという意思を表明されております。もう1名の方については、今のところご夫婦でいるという関係もありますので、町に定住されて残っていくというふうな意思表示をいただいている状況です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 以前からの話でも、離職の大半の理由がミスマッチだったという話があったかと思います。本人の未来図と現実の仕事の相違についてという部分があったかと思います。今まで多くの隊員をあいおい道の駅に配置されてきました。ここ最近、そのような形が見えないのですが、現在、あいおい道の駅に対しては協力隊ということに関してはどのような見解なのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 議員がおっしゃるとおり、これまで私が担当してまして道の駅のほうにも随分入れさせてもらったのですけれども、なかなかミスマッチというか、考え方が実際にやっている人たちの中でうまく合わないというのがあったというのは事実でありまして、その中で、どうしても退任してしまったという状況があります。と言いながらも、今現在、実際に地域おこし協力隊で入って、そのまま相生に在住して夫婦、お子さんも生まれましていますので、今後どうするかというところでききますと本当は道の駅、相生振興公社の社長という面もありますので、そういう面ではぜひ本当はほしいところなのですが、今後の計画もありますので、やはりそこは慎重にならざるを得ないということで、現在は要望していないところになります。ただ現場としては実際、別な面でいきますと、またほしいところはあります。ちょっと悩んでいるというのが実際のところですよ。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 協力隊の先ほど来ありますが、定着に必要不可欠なものという中に、私は3年後の未来図というものが大きいのではないかなと思いま

す。その部分について、任用する以前、もしくは任用して業務を開始してからという部分、どのようなアプローチをされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それぞれの方が何をもって地域おこし協力隊に応募してきたのかというのはさまざまな事情があると思うのです。今まで見ていてもありますし、こちらに来られてから家庭の問題もあって、こちらに来た家族の環境もありますし、それから本州に残している親の環境だとか、それで、そちらが入院されたりとかさまざまなこともあったりして戻られていくケースもさまざまあるわけでありまして、その人たちに対して、こちらに職を求めて、そしてこの地域のために何か一肌脱いでみようかなというふうにして来たのですけれども、それがうまくはまっていく人たちと、それからやはり自分の持っている性格的なものもあったりして、なかなかじめないで時が過ぎ去っていくという方たちもみていたりしていますけれども、そういったことも、もしかしたら津別でなくて違う町に行けば合うのかもしれないですし、よその町で働いたけれども、こちらのほうに来たらうまくいくかもしれないしということで、いろいろあるかと思えますけれども、その辺のところは研修会も設けたりしまして、そして津別でも開催していますけれども、管内だとかもうちょっと広めのところで地域おこし協力隊として働いている人たちをこの場所で、そして関係した方たちも呼んで意見交換をしながら、そしてこういう活動をしてみたいとか、やっぱり合わないとか、いろんな会話をしながら、もっとこのところは自分を積極的に出すべきじゃないかだとか、いろいろされているようですので、そういう研修会を通じながら自分の3年という任期がありますので、その中で自分の進むべき道というのを進んでいっているというふうに思えますので、そのお手伝いは研修会には町も費用を出しておりますし、特別交付税で入ってきますけれども、それで対応をしていますので、そういう形で進めていくように今後もなるのかなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 本当に環境の変化というものが新たな希望を生み出す場合もございます。本当にケースバイケースであろうかなというふうに思います。過去の話にも、先ほど来ありました仕事量が多いとか時間的な余裕がないとか、そう



いった声が多く聞かれていたのも私は隊員の方から聞いた覚えがあります。任用先に対して活動時間、いわゆる既定の中では、月おおむね 160 時間程度というふうなこともございます。その部分、勤務先というか活動先に対して、例えば今言った時間的な配慮、もしくは 3 年後目指す上で、やっぱり 3 年後自立していかなきゃいけない場合もありますので、その部分については本人が当然、時間的な余裕ができて、また新たな活動をしていく時間、私は普通の雇用ではないので、逆に言ったら言葉は悪いかもしれませんが、その 3 年間というのは甘々と言ったら変ですけど、津別に定住するための時間として費やす時間もあるかと思っておりますので、その部分について副業的なそういう 3 年後に向けての副業的なものの考え方というのは採用に向けてどのような町としては対応をしているのか、検討しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 制度的なことですので、最初に制度設計した形でお話ししたいと思いますのですが、最初雇った時というか始めたときは極端な話、3 年目で結論を出せばいいという考え方をしていました。これは結果として、ちょっと定着率が悪かったというのがありまして、それは見直しをかけています実際に。ですから副業については当初から自分の副業をやる場合は俗に言うアルバイトオクケーみたいな形で、副業というか自分がやっていかなければいけないものに対しては、それはいいですよというパターンをとっていたのですけれども、その入り方に関しては、もうちょっと早くみなきゃいけないというのが全道・全国でもそういうふうなみられ方がしまして、それに対しては対応していつていると考えているところです。

それで、最初の仕事がちょっときつくてというのも事実だと思うのですが、その分、後でもうちょっと余裕をもたせる、先ほど議員がおっしゃったように、そのまま残るための自分の時間をもてるように、そういう形でこれからも対応をしたいと思います。

ただ、これまでの非常勤特別職ということになっていたのですが、これが会計年度任用職員という形になりますので、その辺の労働規則の改正というか、その内容を見直さなきゃいけない状況になっています。それについては、これまでの経験というか、うちもそういう意味ではいろいろな経験をしていますので、それで来年以降、また違

う規則をつくりながら対応していきたいと考えています。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時13分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] それでは三つ目に移らせていただきます。

協力隊とその活動が、町民に広く認知されていないと感じられます。周知の工夫や、地元とつながる促しは十分されているのかお聞きしたいと思います。

町民の協力隊への認知は低いと私は感じています。広報の個人コラムだけでなく、協力隊全体を周知する工夫、またイベントなどの担い手や地域と関わる促しを十分されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 協力隊員の活動認知度と周知の工夫ということでもありますけれども、平成25年に新規にこの制度の導入を始めまして、今おっしゃられたとおりつべつ広報において着任時に紹介するとともに、同年12月号から「地域おこし協力隊の思いつき日記」というコラムを輪番で執筆いたしまして、自己紹介と活動報告を継続的に行っているところです。

また、職務上はもちろんのこと、町内の各種イベント等についても積極的に参加されるよう着任時や研修時に促しているところでもあります。認知度につきましては、この地域おこし協力隊のところは、そもそも広報がどの程度読まれているのかというところまで行きつくのですけれども、少なくとも全戸に対して配布しているので、皆さんに読んでいただければ、それに対して、そういうものなのかということがいい悪いは別にして、制度なり、こういう人たちが来ているのかということが分かっただけなのではないかなと思います。

こういうことに限らず、住民の理解度というところの問題がたびたび出てくるわけなんですけれども、これは何をもってよしとするのかというところは非常に難しいところでありまして、引き続いて努力をしますということになっていくのかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 今、個人コラムという周知の仕方、広報という部分がございます。町としては一番大きく広報をやっている部分でありますので、大きいのではないかなと。協力隊員は個々の活動という部分ではありますが、私が考える周知の仕方としてはまた別に、同じ広報の中においても、その活動全体、協力隊全体が今どういう状態であるのかというのも適時、毎回出ないにしても周知すべきではないかなと。いろんな催しものでもそうですよね、何番、何番と上げていきますけども、途中で今まで上げた番号はこうですよ。やっぱり協力隊という個々の動きはもちろん大事なのですが、全体として今、町の中にどういう協力隊がどのような活動をしているのかというのが一目でぱっとわかるものを、半年でも何か月間において今こういうところに配置されていますという、ぱっと一目見てわかる感じの周知の仕方があるのではないかなと思いますが、その部分について町長どうでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 検討させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 また、先ほど来、いろんな協力隊の性格上とか個人の問題もありますが、私は促しというふうにはしているのですが、させるとか、本人に任せるとか、1か10か、ゼロか10かという問題の間の部分、本人がそういう意欲をもてるように促していくという、2でも3でも4でもという、そういう部分はやはり私が協力隊を見る中で、確かに何に置き換えたらいいいのかわかりませんが、例えば子育てにおいても、子どもが10人いても10人に対しての愛情は変わらないということでしょうけど、単純に1人の子どもをみるよりも10人の子どもを見るほうが逆にいえば見る時間は当然少なくなってくる。愛情の重さではなくて。そういう部分が協力隊はやはりいろんな活動において津別の中には多くいらっしゃるけども、そう

いう部分が少し頑張れるところではないかなというふうに、いわゆる遊び言葉みたいな話ですけども、協力隊の意思、思いとかく意思よりも、そこから志すというほうの意志に変えていくという、そういう行政努力をもう少し増やしていただければと思うのですが、町長はどうでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これまで地域おこし協力隊にさまざまな方が来ています。立派すぎる人もたくさん中にはおります。ですから、個人差というのは当然出てきますし、目立たないからと言って、それじゃだめなのかというところではなくて、それぞれ人が持っている性格だとかさまざまなことがありますので、その中でそれぞれの方がベストを尽くしているというふうに認識をしております。その中で、やはり能力の高い人は、それは人間の中で当然おりますので、それはどんどん黙っていても目についてくるという方もおられますけれども、それでいいとか悪いとかということではなくて、この町に来てくれたということでありますので、できる限りここに自分の思いを、思いはやはりそれなりの志もあると思いますので、ここで定住してもらえるような環境づくりはできる範囲の中で、町としても関わってまいりたいと思いますし、また町民の皆さんも、そっぽを向かれるとやっぱり住みたくないということにもなりますので、そのこのところの町民の方を見ていますと、すごく一生懸命関わってくれている方もたくさんおりますので、そういう方たちに勇気も与えられながら、この町に最後まで住んでみようかなというふうに思ってくれるものだと思いますので、行政は行政の立場として支援をしていきますし、せつかく来てくれた人たちをさらに町民として受け入れてもらえるように、町民の方にもぜひご協力をお願いしたいと思うところでは。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 4番目に移ります。地域おこし協力隊の取り組みに、まちづくり会社はどのように関わるのかについてです。

まちづくり会社の事業計画、人材採用、マッチングという項目の中に、地域おこし協力隊、採用代行業務という項目がございます。町と連携してまちづくり会社が立ち上がりました。その部分、今後どのような取り決めであるのかをお聞きしたいと思いま

す。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 協力隊員とまちづくり会社の関わりについてでありますけども、まちづくり会社の初期事業計画には、協力隊の採用とフォローに係る業務が盛り込まれていたところでありまして、ふるさと納税とか特産品の開発、販売、こういった中心的な事業が軌道に乗った状態でなければ、これらを業務として委託することはなかなかできないのかなと考えているところでありまして。

来年度以降につきましても、協力隊の採用とフォローに関する業務を十分に対応可能と判断できる状況になったら進めることが望ましいのかなと思っているところでありまして。

一方、協力隊に限定することのない移住・起業・空き家利活用に係る業務全般の中で、移住者が定住しやすい環境づくりや地元住民との架け橋になるような各種取り組みなどについては、実施することを想定しているところでありまして。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 町長から架け橋という部分がありました。まちづくり会社も協力隊同様、地域、地元根付く努力を十分していただいて、この部分を町と連携して進めていただきたいと思います。

それでは5番目の質問に移りたいと思います。今後も地域力を維持するために、協力隊の活躍が期待されています。そこで、次の職務について町長の見解はどうかお聞きしたいと思います。一つ目ですが、地域支援型（社会福祉事業）の協力隊についてです。町内全域の社会福祉事業を担う社会福祉協議会、いわゆる社協ですが、サロン活動やひきこもりの支援、高齢者の見守りなど地域社会が抱える問題に取り組んでいます。協力隊の職務としてのお見解はどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 地域支援型の社会福祉事業に関する協力隊につきましては、利用者としての町民受益のすそ野も広く公共性も高いと考えられますことから、これまでも要望に応じて配置してきたところでありまして。社会福祉協議会においては、協

力隊の配置ではなく正職員を配置することとして、これまでも各種財源を確保しながら、人件費等に対する補助を行いまして正職員として採用を行ってきたところであり、今後につきましても必要に応じて職員の配置の支援を行っていく考えであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕社協のように広域的な地域活動を行う、担う取り組みにこそ、私は協力隊員を例えば複数配置してでも進めていただきたいという思いはあります。正職ということで、いろんな採用の仕方があると思うのですが、福祉体験セミナーなども行われていますが、そういう機会というか、そういう人材をマッチングする機会として社協というようなところもぜひ考えていただきたいと私は強く思います。

言葉としては、キャリアパスという言葉がございます。1年目、2年目、3年目とステージをどんどん上げていくような育て方もできます。社協という仕事は、私も今話がありましたけどもサロン活動、見守り含めていろんな業務があります。そういう中で、一つの塊として、1人配置して孤立するのではなくて、連携してやっていくような事業もあるのではないかなと。その部分で、当然その先に、先ほど言いました3年後という部分であれば、当然正職というものが見えている部分もありますので、ぜひそういう部分を考えられないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）これにつきましては、社会福祉協議会のほうから、もしかしたら担当にあったのかもしれませんが、少なくとも私のほうには地域おこし協力隊という話は聞いておりません。いつも言われるのは、やはり何とか採用するということは、正職員を採用したり職員を採用するということは、イコール町が全部その部分を社会福祉協議会の部分についてはもつことになりますので、それで正職員の採用をしたいと、こういう方、こういう方をコーディネーターの方も採用して、こういう人も採用したいということで、すべて正職員の要望が社会福祉協議会から出ているところですので、ですから、以前から比べると正職員の数は社会福祉協議会では増えている

状況です。ですけれども、だんだん事業が権利擁護も含めて、どんどんかつてと違って増えてきている実態があります。ですから、いまだにまだ正職員の追加要望というのはあるのですけれども、それは今度また来年度の予算編成がありますので、社会福祉協議会は地域おこし協力隊についてどのように考えているのか、これはお話をさせていただいてからのことかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] それでは最後の項目です。事業継承型の協力隊についてであります。町長は、何度か新たな任用の考え方として事業継承型の発言をされていたと私は記憶しています。どのようなことを想定されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 事業継承の課題につきましては、町としても憂慮しておりまして、地方創生の第二期総合戦略に係る、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の中におきましても、地域おこし協力隊の拡充が項目として挙げられておりまして、事業継承も一つのテーマとなっております。ただ、個別の企業や商店等の自営業者の事業継承を想定いたしますと、「公益性と効果が得られるすそ野の広さの点」というところからしまして、関連する経済団体・商工会等においてニーズや考え方、取り組みに対する対応方策を集約・整理された上で、協議・検討していく必要があるのではないかなと考えております。

また、事業継承型協力隊員の採用・配置につきましては、3年満期後の事業継承に関する条件面、住まいだとか店舗、設備等を譲ったりとか、そういう関係や条件面、それから任期中の人材育成・研修のあり方、惜しみない技術指導だとか、顧客情報等の伝承だとかそういったものが入ってくると思います。こういったことを協力隊として採用・配置する以前に、事業継承計画として団体等が関与した上で、事業者サイドで整理しておくことが必須と考えているところです。

また、事業者、協力隊間でのミスマッチが生じた場合の3年間の任期をどう方向転換していくなどの対応策についても、十分検討する必要があるのではないかなと考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 事業継承型の特殊性と言いますか、昔はでっちだとか住み込みだとかそういう部分があったりして、うまく事業が切りかわったり、またはその方が独立したりというようなそういう時代がありました。今はそういう時代ではないので、どちらかという、きちっと雇用して、その中で教えてという時代になっています。今、事業継承型という課題が挙げられました。健康なうちは、逆にいうと何年でも続けていくというのがそういう部分なんじゃないかなと。来年やめるとか、いつかやめるというのではなくて、元気だからやっていくという感じの形態がすそ野には大きいのかなと思います。ただ、その中で急な条件の悪化ですとか、ゆるやかな自然的な消滅という形でなくなっていく事業が多い中で、地域力の維持という、そういう部分の観点で、今町長からありました商工会や業界含めて連携して継承型のそういう事業に向けて進めていただきたいと。行政からの働きかけというか、そういう情報発信という部分が、今後この協力隊員という部分には、新たにこういう部分の解釈もありますという部分で必要なのではないかなというふうに思います。

最後になりますが、地域おこし協力隊のクライアントはあくまでも地域住民であると私は思います。むしろ地域から協力隊がほしいと思われるような仕掛けづくりが重要なのではないかなというふうに思います。課題解決をしながら地域密着という部分を行えるよう、個人と協力隊個人と行政、そして地域が連動していかなければ、この協力隊という部分の活動は進んでいかないのではないかなと今後は思うのですが、その部分の町長のお考えをいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 地域おこし協力隊で先ほど申し上げましたとおり、総合戦略の中で、まち・ひと・しごと創生基本方針2019が国から出たわけですが、その中で地域おこし協力隊の関係で事業継承ということも載っているわけです。文章的には、起業に加えて事業継承を支援し、任期終了後の定住・定着を一層促進するというところで、国の基本方針の中に書かれているわけです。これをもとにして聞いていますのは、全国の商工会だとか商工会議所を通じて、こういう国の方針が出たよということで、



それに対して対応していこうという、そういう動きも出ているというふうに聞いております。ですから津別の商工会の中でも、今年の商工会の5月の総会、その中で初めて商工会の青年部員の資格を緩和するということの定款の一部を改正が行われておりまして、それまで青年部というのは、その親族であるということが載っていたのですが、その親族もしくはその後継者として認められる者という文言が新たに入ったということは、こういうことも想定されているのではないかなと思います。

行政でいろいろ進めていくことも必要ですけど、やはり行政としては商工会がどのような考え方をもっているのかと、そして例えば事業継承者といっても、いったい津別町の中で、それをそうしたいと思っている店舗なりがどれぐらいあって、どういう状況なのかというのを押さえた上でいろいろ話をしていかなければならないかなと思いますので、商工会の中の分析もしっかり聞いた中で進めていく必要があるかなと思います。津別よりどんどん先に進んでいっている喜茂別町なんかをみましても、ラーメン店の事業継承をされて、引き継いでラーメン屋さんがつぶれずに行われているという話も町長からも聞いたことがありますけれども、そんなことも含めて商工会とも、商工会さんが何を考えているのかと、どうしようとしているのかも含めて議論していきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお尋ねしたいと思います。

1点目は、発達障がいに対する学校現場における人的物的環境についてであります。発達障がいについては、今さらなのですけれども自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど過去にもこの件に関して質問をしています。

非常に表にというか、周りの人が発達障がいに対する理解が薄いと、非常に子どももそこで生きづらいというようなこともありまして、最初には発達障がいに対する理解というか、特性に対する理解を皆すべきじゃないかということで質問をしました。その結果がどうであったかは、また別なのですけれども。それから最近になって早期に発見すれば治る、治らないというか、薄めていくというのでしょうか、そんなような

結果も出ております。

一番大事なのは今、現実、津別小学校がたまたま先生方とお話しする機会があって、非常に発達障がいといわれている子どもの数が近年になく多くなってきて、先生方も通常業務を抱える中、大変な状況であると。先生の一方向的な話であるので、それは受け止め方の違いがあるかないかわかりませんが、聞いたところでは、非常に支援員等も増員されているけども、私もこの時、初めて勉強したのですが、支援員と講師とかでは役割が違って、支援員の数が増えていてもあまり学校の授業に対してはプラスにならないことはないのですけどもそんなようなこともあり、人数だけではないというようなお話もありましたので、まず現状の支援の体制と、それから学級の状況等についてお尋ねします。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは一つ目のご質問にお答えいたします。

小中学校におきましては、特別支援学級のみならず、通常の学級に在籍する発達障がいのある子どもを含めて、障がいにより特別な支援を必要とするすべての子どもが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、子どもの可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な指導及び必要な支援を行っております。

特別支援学級の状況につきましては、6月定例会でお伝えしましたように、本年度の小学校は3障がい種6学級、在籍者は38名、道費負担費教員8名での対応となっております。子どもの介助や学習支援を担うため町費による支援員を6名配置しましたが、支援の必要性が年度当初の想定を上回り指導支援に苦慮している現状から、本議会におきまして支援員の1名増として予算の追加補正をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本年度の中学校は3障がい種3学級、在籍者は6名で、道費負担教員は4名、町費による支援員1名での対応となっております。

来年以降、令和2年度は3障がい種3学級、8名の予定ですし、令和3年度は3障がい種4学級、16名の予定となっておりますので、子どもの教育的ニーズを十分検討し、

令和3年度以降の指導支援体制をしっかりと準備していく予定です。

なお、障がい種ごとの特別支援学級の状況につきましては、知的障がい特別支援学級では、小集団の中で一人一人の言語面、運動面、知識面などの発達の状態や社会性などを十分把握した上で、生活に役立つ内容が指導されております。小学校では体力づくりや基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量の理解、生活技能の習熟などの指導を実施しております。

中学校では、それらをさらに充実させるとともに、社会生活や職業生活に必要な知識や技能などを指導しております。

情緒障がい特別支援学級では、基本的には通常の学級と同じ教科等を学習しつつ、言語の理解と使用方法や対人関係の形成や生活に必要なルールなど、場に応じた適切な行動ができるようにするための指導を実施しております。

言語障がい児特別支援学級では、主として心理的な要因による選択性かん黙などがある子どもについては、安心できる雰囲気の中で情緒の安定や集団参加に関する指導を実施しております。

以上、状況であります。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 6月にも細かな障がい種の対応だとか、支援員の数、今回また増えるということで、十分というようなことはなかなか十分ではないのかもしれませんが、特性がいろいろあるので集団ではなかなか難しいという子もいれば、一人一人ということの基本におけば十分な数ではないのかもしれませんが、今、個々のはあったのですけども、そういうふうに行くこと、それから全体的な30人学級、できるだけ通常学級で授業を行うというか分離しないような傾向になりつつあるので、以前に児童相談所の方が津別町に昔来た時に聞いたのですが、学校に行くとグレーゾーンの子がこれぐらいの割合にいるというような話を聞いたこともあるので、すけども、現在、病名というか診断名のつかない、通常学級にグレーの子の数も相当数いて、なかなか担任の先生が苦勞されているというお話も聞きました。言われたからすぐできるかどうかは別ですけども、そういう中で支援員の先生というのは、私ちょっと認識不足だったのですが、支援員が同じように学習や何かを教室にいるときに

は個々の子どもにアドバイスをしているのではないのかなというふうに思っていたのですが、これは何というか支援講師でなければ学習面での指導というか、そういうことができないということなので、現場で望んでいるのは単なる支援員ではなく、支援講師という人を増やしていかないと、いわゆる9歳の壁というか難しくなってくる、以前とかわって4年生ぐらいになって急激に小学校の教科が難しくなるときに、非常に困難な状況にあるということもお聞きしましたので、この支援講師も計画的にどうか、そんなことを考えられているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 支援員の場合は、教員の免許状がなくても介助ですとか、支援にあたる人間になります。支援講師となりますと免許状が必要になりますのでしたがって教科指導もできるということになります。ただ、これまで学校、要するに校長会、教頭会の中で学校の状況等いろいろ伺いながらさまざまな手だてを講じてきたわけですが、その中で支援員の配置が一番望ましいということで進めてまいりましたが、さまざまな声もあるという部分につきましては私の情報収集もちょっとどうだったのかなという部分もありますので、改めまして学校とどのような人的な配置が必要なのか、学校の状況を改めて把握した上で検討してまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] 日々教室を受け持っている担任の先生の思いと外側から見るものといろいろあるので、他から見ると支援員の数が相当数多くて、ほかの学校の1クラスの教員の人数等を見ると津別町はすごく恵まれていたのではないかなというふうに思ったのですが、ちょっと支援を要するいろんな特性のある子どもが多いということで非常に苦労されているみたいなので、その辺のところ、どんな形がいいのか、あとこれだけの子どもがいるとすると、専門的なカウンセリングできるような人も行く行くは配置していかなければいけないのではないかなと思いますので、それはすぐではなく、そして人の資格の問題ってなかなか募集したからすぐ来るといような状況でもないと思いますが、異常に多いのでいろんなことをコーディネートして、先生方にも、それから子どもにも適当な助言とか指導できる立場の人も学校にいたほうが私はいいいんじゃないかと思いますので、その辺のところの検討もしていた

だきたいと思います。

津別がだめだったら管内とか網走の教育局とか、そういうところからも支援をいただくとかいろんなことがあろうかと思いますが、専門的にどういうふうに進んでいくのが一番望ましいのかは、現状では今、私すぐわかりませんが、こういう状況であるということと、それと学年に支援を要する子が極端に多い学年があったりするので、さっき中学校の例は何年に何人というふうに言っていたのですが、すぐというか、今の多いのは5年生らしいので、もう、あと小学校は1年しかないので、その引き継ぎとか、そういうのを十分準備をされたほうがいいのではないかと思います。

それから二つ目は、物的というふうにも話をしましたので、今これだけ障がい種によって特別学級もあります。そうでない場合の特別支援学級というのですか、その数もなかなか大変な状況で、仕切ってやっているような状況で、これはすぐ増やすとか増やさないということは難しいということも聞いていますが、家庭でいうと、ちょっと手のいいアコーディオンカーテンみたいなのをしても、やっぱり周りが気になるとだめみたいで、1人に1人ずつとなるとそんなに空き教室もないので、そういうようなところの工夫も必要であるような話もありましたので、そこら辺のところも次年度に向けてぜひ検討をしていただきたいと思います。

何かありましたらお願いします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 2番目の質問と理解してよろしいですか。その前に、専門的な相談等につきましては、これまでも保健福祉課の協力を得ましていろいろと保護者も含めて相談体制を取ってきております。なお一層充実させていかなければならないなというところでもあります。また専門的なスクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカーの配置をしている町村もありますが、限られた道の予算の中での要望になっていきますので、大きな規模のところから順番にということにもなるのかなと思いますが、本町の生徒の状況も考えて検討をしてまいりたいと思います。

二つ目のご質問についてですが、通常学級での学習が困難な児童、生徒の対応についてであります。通常の学級に在籍する発達障がいのある子どもを含めて、すべて

の子どもが自立して社会参加するために必要な力を培うために、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、子どもの可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うのが特別支援教育であります。保護者から相談の申し出や、担任等が学習のみならず学校生活上で困っていることに気づいたならば、校内委員会などで話し合い、保護者も交えて専門家への相談や医療機関への相談を行い、個別に必要な配慮等を検討してまいります。その上で、現在必要な支援は何か、何を優先して提供するか、保護者と建設的な対応による合意形成に努め、指導方法や学習環境の工夫、教員や支援員のサポート等、適切な配慮をしてまいりたいと考えております。

教室環境の整備につきましては、特別支援学級に限らず、確かな学力の育成・定着のために、興味関心によるコース選択学習、習熟度学習、グループ学習等、学習形態の多様化もあり、今後、小学校の旧校舎の長寿命化の改築とともに再整備を検討してまいりたいと考えております。また、中学校の特別支援学級につきましては、空き教室の活用で対応可能と現段階では考えております。

今後とも、本町の特別支援教育の推進につきましては、人的物的な環境整備や学校間・教職員間の連携と研修の充実、保護者との建設的な対話、保健福祉課との横の連携を充実してまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 教育委員会だけではなく保健福祉課とかいろんなところと連携をしていって進めていきたいということなのですが、やっぱりあまり数が多かったりすると、支援というのは、まず何々と診断名がつかなくても、ちょっと教室内でトラブルが起きるといようなところの最初の芽みたいなのがきちっと把握されて、それがそのクラスに関わる先生方というか、そこら辺のところできちっと共有をしていくことによって少し解決できるような、何か診断がつくともものすごく大げさなことになってしまって、通常学級でもしかすると通常に行っていることがあれですけど学べるかもしれないのに、過剰な反応をしたために違うほうに行くというようなことにもなりかねないので、それといろいろ聞いてみると、やはり親が対応の仕方がわからないでいて、そしてあるときいろんな学習会や何かに行くと、そ

ここで学んで初めて自分が子どもと接しているのが、そこで真逆のことをしていたと気付いたというようなお話を聞いたことがあります。それぐらい難しいのか、親と子は1対1ですので、なかなか外のが入ってこなかったり色々するのではないかと思いますので、研修って一言で言うと難しいのですけども、できるだけ多くそういう場で、やっぱり親にもいろんなことで気付いてもらう努力というか、学校とか保健師さんとかそっちばかりが一生懸命になっても当事者である子どもと、その親というのが全くそのものに対する理解がないといい方向にいかないのかもしれないので、そういうところも含めてよりよい環境で子どもたちが育っていく工夫をこれからもお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 先ほどの答弁の中でちょっと触れたところでありますけれども、保護者との建設的な対話というふうに使わせていただきました。前向きに子どもたちにどうすれば持っている力を十分に伸ばしてあげることができるのか、そういった観点にたつて学校も保護者も行政も知恵を合わせていくことが必要だとかねがね思っております。

また保護者の学習の機会につきましては、これまでも各学校、PTAの研修会もありますし、町としても特別支援連携協議会で講座を開設しているところであります。もっとPRして子どもたちのために、今、子どもが変わるのではなくて親や周りの大人、それから先生方が対応を変えていかなければいけないと思っています。我々がどう変わって子どもたちに対応していくか、そこら辺をもう一度保護者の皆さんに投げかけて一緒に子どもたちを育てていく、そんな関係をつくれればなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 今、最後のほうに教育長さんが言われたとおりだと思いますので、親を巻き込むことは非常に簡単なことではないのですけども、そんなたくさんの方が来なければその講演会は失敗ではないというふうに思いますので、コツコツと理解者を増やして行って、特性のある子どもたちも津別町では生き生きとして生活をし、そして社会に出て行けるような、最初の階段でつまづかないように、やはりいろんな対応の仕方、工夫があればみんなの力というか、みんなの目で見

ながら少なくなってきた子どもたちを大切に育てていかなければならないのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） ご質問の中で学校ですとか保護者に寄り添ってしっかりと考えていかねばならないなというふうに改めて思ったところであります。発達障がいにつきましては、集中力の持続が苦手であったり、多動だったり、多弁だったり、考えるよりも先に行動してしまったりというような子どもたち、また、逆にこだわりが強くて取り組みに時間がかかったり、興味関心が偏っていたり、また不器用だったりとさまざまな子どもたちがおります。言えることは、もともと持っている力は十分にあるのに、それが障がいのために十分に発揮できない、力を伸ばしきれていないというのが発達障がいだというふうに理解しております。周りの大人が、それぞれの子どもたちの特性を理解して寄り添いながら、本人に適した支援を行って、もともと持っている力を十分に伸ばしてあげる、そういった教育が進められるように人的物的な環境整備について進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 最後に一つなのですけど、普通に活字というかペーパーではだめなんだけど、映像だと頭にしっかり入っていくと、ちょっと名前を忘れちゃったのですけど、そういう教育機器というかそういうのをを用いて学校で勉強している子もいると、近くではないのですけども、それぐらいいろいろなんだと。言葉は理解できない、目で見れば理解できるとかそういうこともあるとって、本当に多様で一人一人ということもあるのかもしれないのですけど、ここに一人一人を伸ばしていくということもありますので、いろんなケースの子どもたちがいるんだろうと思ひますので、できるだけ特性が解決できるようなものが物的や人的で可能であれば、最大限利用していつていただきたいと思ひますので、そこでお金がかかるのであれば何かをちょっと削ってでも子どもたちがいい環境の中で育っていくように、これからも頑張っていたきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 特別支援学級の生徒だけにこだわらず、子どもたちという



のは耳で聞いた言葉で理解して行動するというのは大変難しいことのようにです。したがって、絵で示すとか、図で示すだとか可視化と言いますが、そういったためのツールとしてICT機器が非常に有効だということで、小学校にタブレット端末の配備を進めてまいりました。本年度につきましても中学校を順次進めてまいりますので、そういった意味で可視化のためのツールとして生徒に分かりやすい教育環境を整えていきたいと考えております。今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 次に、住民参加についてお尋ねしたいと思います。

住民参加もいろんな形で町が取り組んでおられると思いますが、特に最近の中で大きな政策ということではないのですが、そういう問いの中で書き方に問題があるのかどうかはわかりませんが、次代を担う若者を抽出して、やっていないことはないのですが、そここのところの回答をアンケート等では非常に回収率が低いので、そういうところとか、子どもも町の将来のことを結構真剣に考えているので、そのとき単発に何かを聞くというのではなくて、まちづくりに関わるというような子どもが生まれたり、それから若者も自分たちの町は自分たちで築くんだというような、そういう意気込みを持てるような青年というか、そんなふうに行くような仕組みづくりみたいなことが現状で考えられるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 住民参加についてでありますけれども、政策決定のプロセスに若者と子どもの声の反映をということでもあります。このことにつきましては、これまで意識して進めてきておりまして、例を挙げますと平成27年から3カ年で取り組んできました「まちなか再生事業」におきまして、協議会メンバーを若手中心に各種団体等より推薦していただきまして、継続的かつ複数回にわたるワークショップ等の話し合いの機会を設けて意見提案をしていただいたところでもあります。並行して、意欲的な若手中心のメンバーを集めた「まちづくりワークショップ」による話し合いの機会や、現在の形を変えて継続されている高大連携ワークショップによりまして意見提案の機会など、地方創生事業と連動いたしまして、これまで若者の皆さんの声を聞く

場を設けてきたところでもあります。

現在進行形のものとしたしましては、第6次総合計画の策定におきまして、策定委員には若い方々に就任願いまして、小中高生にもアンケート等を行い、意見等を集約して策定に反映しているところでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 総合計画で以前になく年齢制限で委員を募集したのも承知しています。何か若くないとだめなのかなと思いながら聞いたのを記憶しております。アンケートでなくて、やっぱり子どもたちの例えばこういう仕組みみたいのをつくると、若者、今もうあまり言わなくなってきたのかもしれませんが、一度子ども議会というのもやったかと思いますが、そういうようなところで大人と同じように子どもが定期的ということではないですけども、何か節目にはそういう意見を述べてもらって、それが本当に自分の意見が通ったなと感じられるような、そういうものがあつたら私はすごく子どもたちとか若者の今後まちづくりに対する意欲につながっていくのではないかと思いますので、青年議会というのはあまり聞いたことはないのですけども、若者議会とか、あるいはやっているところでは高校生議会だとかそういうものもありますし、高校生には町名は忘れましたが、予算を与えて議会と同じようなことをやってもらっているところもあって、何と言うか住民が協働してというか、そういうものにつながっているので重々若い人も過去からみるとたくさん意見を聞くようになってきているとは思いますが、きちんと仕組まれるというか住民参加、条例とかそんなのまではいらないかもしれませんが、定期的に聞いた声がほかの町民にもわかるように、何かあつたらいいのではないかと思いますので、その辺のところ町長はどんなふうにお考えになりますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 子ども議会については、かつて津別町もやったことがあるわけですけども、先生が非常に気を使って大変でした。こういうふうに話をするんだよ、こういうふうにするんだよということで、特に小学校の部分なんかになると、かしこまって発言したりという形になって、意見を聞いているという形の象徴的な部分ではあるかというふうに思いますけども、そういうかしこまった状態というのはどうなの

かなというのもあります。

そこで高大連携もそうですし、一緒に学生たちと回ったりとか、あるいは中学校の授業の中に私も参加させていただいておりますけども、うちの職員もいろいろテーマごとに入って行って、外でいろいろ話し合ったりもしています。外というのは野外です。私が呼ばれたのは木材工芸館の中で木の町ということでいろんな話をしてほしいということで、そして皆さんどう思うということで意見交換をしてきたところでもありますけれども、今そういう子ども議会ということよりも、さまざまな形でもっとフランクに普段着で話せるような状態というのが少しずつ出来上がってきていると思いますので、そここのところの回数を広げたりとか、高校でも今津別学を学ぼうということで、この町のことをしっかり認識して押さえて、そして提案をしていこうということで町民の方にも発表会をしたりもしています。なかなか集まってくれないというか、町民の方がそういう子どもたちが一生懸命やっているところに足を運んでいただけないというのが現実でありますけれども、やはり私としてはいい取り組みが進んでいるというふうに思いますので、そこを広げていくほうがいいのかないかなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 よそ行きみたいな議会で意見のやり取りを子どもとしても仕方ないかもしれませんが、子どもたちの言っていることもきちっと聞くよとか、聞いて反映されるよというような、そういう思いがこのプロジェクトというかそういうものに感じられれば、また高大連携に関わっている高校生あるいは大学生もこの町に対する思いも違ってくるかなと思います。例えばということで子ども議会という話をして、実際にすると大変だし、今そういうような堅苦しい所で意見を聞くよりもということがあれば、もっと出て行ってフランクに町づくりについて語る、聞くという場がつけられれば、それはそういう形でもいいかなと思いますので、行政は行政だけではなくみんなで作りに上げていく、まちづくりはみんなでというふうなことになったり、それから最近は町民の人の責任だとか自己責任とかいろいろ言われてきます。全部が行政だけではないよということもありますので、そういうことを小さい時から少しずつ学んでもらえる場があったらいいかなと思いますので、これということに限定せず、今あるものの回数を増やすということであれば、それを続けて

いっていただいて、何というか関わっている感みたいなのが子どもたちにも、それから大人たちも最近の子どもたちは町のことも真剣に考えているよというのがわかればなおいいかなというふうに思っていますので、考えられることで工夫していただければと思います。

特に何かあればいいですけども、次、二つ目の住民参加のことですけども、女性の声というふう書いてあるんですけども、町政に委員会とか審議会等の登用も以前に聞いたパーセント何かは少しずつ上がってきているし、管理職の方も1人から2人になり、3人になって職場内でも登用率みたいなのが上がってきていると思います。ただ、ここ何回かの委員会や何かの名簿を見たりすると、団体から推薦される人が多かったですりして、ちょっと女性の名前が非常に少なく、出された資料でそんなふう感じたので、現状どれぐらいになってきて、今後の現実的というとおかしいんですけども、以前にも聞いたときにはフィフティーにしたいというようなお話だったかと思いますが、最初の段階からゼロ、極端に言うともゼロがないようにまずこのところ極力登用とかには気を使っていたきたいと思いますので、何かありましたらよろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 委員会、審議会等の女性の登用状況と今後の考えということでお答えを申し上げたいと思います。

委員会、審議会等の女性の登用率につきましては、平成22年度から10カ年の「津別町新行政改革大綱推進計画アクションプラン」におきまして、目標50%としておりましたが、計画当初から28%から30%程度で推移しておりまして、現時点においては30.3%となっております。

各委員会や審議会の構成には女性の登用を意識しているところでもありますけれども、あて職だとか専門職によるものもありまして、登用率全体を上げることはなかなか容易なことではない状況にあります。しかしながら、委員会等を個別に見ていきますと保健福祉関係においては女性が約40%を占め、最近委嘱しました図書館建設検討委員会では男女半々でありまして、設置の趣旨や目的によっては登用率が上がっていると考えております。

今後におきましては、全く女性のいない委員会、あるいは極めて少ない委員会等に着眼いたしまして、改選期において対応を図ってまいりたいと考えております。あわせて率を上げるだけでなく、女性の声を取り入れる必要性をしっかりと意識しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 男女共同参画とかいろいろ出てきたときに、過去ですけれども、当初の目標が大体3割というふうに言われていたので、そこはクリアして、それから専門的な委員会では今お話が合ったように図書館建設検討委員会では女性が5割、福祉関係では4割ということで徐々に多くなってきて、最後はやっぱり率の問題じゃなくて、そこで発言される女性の声というのがやっぱり政策に反映されていけば、さらに50%でなくても40%でも十分であるかもしれないので、そのところを意識されて進めたいということでもありますので、そのように今後も進めていただきたいと思っております。

もう一つ残念なのは、最近役場の新人に女性がしばらく新規で採用されていないので、これもただ努力すれば女性が来るということではないかもしれないのですが、やはりこういうふうに福祉分野や図書では女性が多かったり、ジェンダーではないですけれども、やっぱり女性でないとなかなか理解できない分野というのは間違いなくあるのではないかと思いますので、職員採用の段階もぜひ女性が採用されるようによろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の女性の関係については、女性を拒んでいるわけではありませぬし、女性を採用したいと思っておりますけれども1人も受けに来ないというのが現状でして、今回、社会人枠で1名採用に至って辞退がありましたけれども、その方も実は女性だったのですけれども、残念ながら最終的に家庭でいろいろお話をされて、家庭をお持ちのご主人のおられる方でしたので、そういう状況になって非常に残念だなと思っております。来年度の採用の職員については10月14日に面接試験が予定されておりますけれども、そこにはぜひ女性の方が応募していただければなと願っているところであります。

なお、ついこの間ですけれども、栄養士さんの募集を行いまして1名の採用を来年予定していたところ7名の方が来られまして、1名女性の方を採用したところであります。そこに男性の栄養士さんも来られましたけれども、女性の方を採用させていただきました。

それと各委員会の関係なのですけれども、実は役場で30.3%とお話ししましたけれども、この構成の中には議員の皆さんも入っています。それと農業委員さんとかも入っております、議会議員さんということですので1人ということになりますと、農業委員さんも11人いるのですけれども女性の方は1人という状況であります。全く女性のいない委員というのが実は幾つかありまして、交通指導員の方には女性がおられなくて、それから特別職報酬等審議会委員、ここも6人の中でゼロということです。それから予防接種健康被害調査委員会委員、ここにつきましては5名のうち女性はゼロということで、それから策定総合戦略会議、ここも10名のところゼロということで、こういったところにも着目していかなくちゃいけないのかなというのと、極めて少ないというところでは教育支援委員会委員、ここが8名のうち女性1人。それから行政改革推進委員会委員、9名のうち1人ということですし、それから福祉有償運送等運営協議会、7名のうち1人というようなことで非常に少ない状況になっております。一方、教育関係それから福祉関係はほぼ同じというような状況になっていまして、特にスポーツ推進委員については女性のほうが多いという内容になっております。ですから、こういう議員の皆さんとか農業委員の方も選挙で選ばれますので、ここを除くと、また少し女性の率が上がってくる状況ですので、そんなことも含めまして改選期に向けて各種委員会の少ないところは少しでも増えるように対応してまいりたいと思いません。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] いろんな事情がありながらも目標に近づくように、今後も努力していただきたいと思います。

次の質問ですが、アンケート調査、住民満足度調査だとか総合計画だとかいろいろなアンケート調査をしております。私たちは町民の方がアンケートに答えた項目の分析だとか、それから最後のページのほうには記述式ということではいろいろな要望とか意

見も読ませてもらっています。私たちのところはそれなりに理解できるのですが、アンケートに答えた方とか住民には何か分析結果についてきちっとお知らせをするようなこともあったほうがいいのかなどというふうにも感じますし、その中で何というか、ずっと書いているんだけどなかなかという人もいます。毎回のようアンケートが当たるらしいんです、無作為だから。それで、同じようなことを書いているのだけでも、なかなか要望が全部もちろん受け入れられないということは承知した上でのことだと思いますけども、そういうことも時々聞きますので、何と言うか、一つ終わった時に集計その他もろもろ大変なことはあろうかと思いますが、その中でも特にこんな要望が大きかったと町民向けに書くのがいいのかどうかということもありますけども、やっぱり町づくりに対して何と言うか意見だとか、あるいはアイデアだとか、いろんな考え方をお持ちの方もいて、我々が気付かないようなことも気付いているような、本当にここで生活していく上で大切なことも書かれているように思いますので、何かそういうものに対する応え方というか、分析の結果について何か周知できる、ただのグラフではなくて、特に今度はこういうふうなアイデアが出されましたみたいな報告をしてもしょうがないかもしれませんが、やっぱり何らかの形で応えてあげたい意見とかアイデアがあったら、そんなことでフィードバックしてあげるような方法も、これだけアンケートをとるようになったら必要ではないかと感じましたので、お尋ねしました。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 住民満足度調査等における町民意見の分析と活用ということであります。

町民から出された提案・意見につきましては、集約、分析いたしまして議員の皆さんにも情報を提供した上で政策提案の形にいたしまして、担当する各種協議会等に諮り、議会と協議をさせていただき政策化しているところであります。

出された提案・意見のすべてを形にすることはできませんが、要望・意見の多い内容のものや、重要かつ喫緊の課題と思われるものについては、施策に反映してきているところであります。

個別の事例を挙げますと、空き家の利活用推進という提案・意見に対しましては、空

空き家バンク運営の活性化の取り組みを開始したところであります。空き家・空き店舗の改修による町の賑わい創出、集いの場の整備という提案・意見に対しましては、現在「エリアリノベーションプロジェクト」の取り組みを行い、コワーキングスペースやゲストハウスの整備を始めているところです。また、情報発信の強化という提案・意見に対しましては、町のホームページやデジタルサイネージ等を活用いたしまして映像等の情報発信の取り組みを行っております。特産品、それから土産物の開発や販売強化という提案・意見に対しましては、地域商社機能をもつ「まちづくり会社」の創設によりまして、行動強化の取り組みを進めているところです。今後求められている取り組みとしましては、買い物環境の改善や中心市街地の賑わい創出、アンテナショップ・チャレンジショップの整備などを通じた町の活性化があげられるというふうに思っているところです。

なお、この調査そのものは定点観測ということを中心に行っています。2年に1度実施しまして、その項目をなるべく変えないようにして、それがどういうふうに満足度が高まっているのかどうかを調査しているところであります。その結果に基づいて政策を組み立てていくわけですけれども、先ほど申し上げましたとおり、建てる上で関連する各種の審議会だとか委員会にかけることもありますし、そしてそれがかけても今度は議会のほうにかけて、それに予算をつけてということになりますので、そこで議決をいただきまして初めて執行することができるということで、その時点で要望が初めて通ったということになりますので、予算の議決が皆さんの要望として通りましたよということになっていくかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕満足度調査の2年ごとの後ろのページにたくさん細かいことが書かれています。今の流れはそういうことだろうと思いますし、大きな節目のときには、例えば町民がこういうふうなことを要望していたので今度こんなふうになりますというようなことも、その時々タイミングがよければ町長のあいさつ等にも出てくることもあったようにも記憶しております。自分たちが提案したことなので、例えば、できるかどうかはわかりませんが、今年の仕事なんか、「これは住民要望の多かったところなので決まりました」なんてふうにかかれ



ると、非常に提案をした方もすごく違う意味での満足があるのではないかと思いますので、それは時間もかかったり、いろんな方法もあろうかと思いますけども、できるだけ協働して町をつくるというようなことでは、やはりたくさんの方の情報を流していただいて、情報開示していただき、町民からの情報を何らかの形でうまくフィードバックができれば、さらに協働感みたいなものが助長されるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それはまた工夫をしてみたいと思ひます。

そういう形で要望されたことが議会終了後に、また冊子にして、皆さんに今年の事業はこういうものですよということで、場所によっては図面を含めたり、いろいろしておりますので、「それは住民のこんな要望がありました、それにお応えしたものです」ということで、書くことによって議会も要望した方だけじゃなくて、別の町民の方も理解度も高まるのではないかなと思ひますので、次回からちょっと検討させていただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] いろいろ要望もしましたけども、やはり行政だけでなく、やっぱり住民がいろんな形で協働して行って町をつくり上げていくということですので、一緒にやっているという意識が住民の中に育っていけば、私たちもいろんな意味で勉強していかなきゃいけないと思ひますけども、いろいろあってどうか、地方創生なんか、その前の地方分権なんかが出てきたときから住民参加だとか、住民と協働だとか、そういう言葉がずっと出てきて、もう10年も20年も経ってきて、ふと気づくとどうなのかなと思ひますので、できればこの町で生活し終えていくということであれば、やっぱり最後まで町と一緒に歩んでいるというような気持ちになれるとすごく素晴らしい町になるのではないかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 29分

再開 午後 2時 39分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 ただいま議長の発言のお許しをいただきまして、先に通告の一般質問についてよろしくお願いをしたいと思ひます。

最初に、子どもの安全対策について二つほど質問をさせていただきたいと思ひます。スクールバスがスタートして、それぞれ乗降場が設けられておりますが、夏場はいいのですが、この秋口から春にかけて日が短くなり、乗り場で待っている児童が暗い中で待っているということで、安全に乗降できるようにすべきではないかと。

場所につきましては、私が何点か見て回ってみた限りでは、津別小学校の横の乗り場と、そこについて数人が暗い中で待っていると。特に、あそこの町道につきましては、広域農道から下りてきて通行量が多いと。かつ町外の車が非常に多いということで、いろんな面で安全に欠けるのではないかとということで、街灯等明るい乗り場にすべきではないかと思ひますのでお伺いしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 子どもの安全対策について、一つ目のスクールバス乗降場の街灯の設置についてのご質問であります。

今お話のありました小学校正門横のバス停につきましては、これは乗車みのバス停になっておりまして、登校時は小学生、中学生ともに給食センター付近で降車しています。この小学校前バス停の周囲には幾つか道路照明灯が設置されていますけれども、バス停を照らすまでには至らず、特に冬期間は暗い状態になっております。

乗車につきましては、小学生のほとんどが児童館前から乗っておりまして、小学校前から乗車するのは部活後の中学生が十二、三人というのが現状であります。こうしたことから、ここに新たに街灯を設置するのではなくて、雨風をしのげる利点も考え合

わせ小学校前バス停を廃止いたしまして、中央公民館に移設するほうが合理的であると考えまして、周知等準備する期間を踏まえまして、本年10月1日から実施したいと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 今お答えをいただいて乗り場を変えるということで解消されるのではないかなと思います。関連して、津別高校の生徒さんがホクレンの向かえの乗降場を利用しているわけですが、あそこは北見バスの乗降場ということになっています。あそこも非常に暗くて狭い中に高校生が一度に乗るような形になっていますけども、あそこについても町のスクールバスの乗降場とは違いますが、高校生の通学の安全対策の上から、その面についてもできれば工事してほしいということについて追加の質問のような形になりますけども、考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別高校生が使いますドリームファームさんの横から乗っておりますけれども、そもそも狭い状態にありまして、これは地域からももう少し広げてあげたほうがいいのではないかとということで、特に、去年は高校生が定数以上に来たということもありまして一段と混雑した状態が、時々私も近くにおりますので見受けていたところでもあります。そんなこともありまして、実は今年、あその場所をもっと少し後ろまで広げて広くする予定になっております。街灯につきましては、ちょっとどの程度か改めて点検させていただいて、必要であれば設置を検討させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 高校の乗り場については解消していただけると。かつ冬期間の問題ですけども、冬期間あその乗降場の除雪について、あまり行われていないという現状が見受けられております。あれは誰が担当しているか、北見バスがわざわざ来て除雪をすることはないと思うのですけども、それあたり冬場の対策についても地域の協力が得られるのか、町がやるのかはわかりませんが、それあたりについて今年の冬から対応していただきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 除雪の状況につきましては、担当のほうからお話をさせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（石川勝己君） 今ご質問のバス停に係る除雪の部分ですけれども、町長が答弁をされましたとおり、現場所については少しスペースを広げる予定になっています。あわせてその場所の除雪については、町のほうで町道2号線の除雪の一連として除雪をするということで今考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、二つ目の質問に入りたいと思ひます。子どもの安全、特に、町が道路管理をしている町道につきまして何点か危険性があるということで質問をさせていただきたいと思ひますが、町道16号線と52号線の交差点、中学校の横の交差点でございますけれども、ここにつきましては特に広域農道の連絡道路にもなっておりまして、町内はもちろんのこと町外からも通行の車が非常に多いと。最近カーナビや何かでローカル線も含む形になってきていまして、非常にこの交差点は事故が多いので安全対策について講じられていないと。そういうことは、一つは広域農道側から下りてきて町道に出る、学校の横から広域農道に向かつての一時停止は表示されておりますけれども、事故が多いというのは、要するに広域農道に向かつて行く車が一時停止しないと。町道を走っている車については当然とまるだろうという感覚で走行していても、横から来る町道16号線からの車がとまらないということで何回か今年も事故が起きております。その安全対策について、地元自治会としても何回か町に要望をさせていただいておりますが、道路標識はついているし、とまればいいんじゃないかというお答えで今まで放置されてきていると。かつ中学校の冬の除雪の雪があそこの交差点にうず高く積み上げられて、中央公民館の前から行く場合に右側のほうが全く見えないような状況になっています。かつ自治会の要望としては、中学校の柵を何とかしてほしいということで何回か要望を出しましたが、全く相手にされない状況で進んできておりま

す。そこをやはり道路管理者として、きちっと責任をもった安全対策をしながら事故を防げるように考えるべきではないかと。

もう一つは、小学生の通行が非常に多いということで、あそこには横断歩道がないと。かつ一時停止もとまらない車が多いと。それから小学生がプールに行く場合にあそこの交差点を渡ってプールに毎回通っております。そういうことを鑑みると、あそこの交差点についてはそれなりの責任において安全対策を講じるべきではないかなと思いますので、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町道の16号線と52号線の交差点の横断歩道等の設置についてということでありまして、中学校体育館横の町道の交差点についてでありますけれども、危険回避のため正面上部に「止まれ」の標識と停止線が目立つように工夫されているところであります。運転者は、横断歩道の有無に関わらず、必ず一旦停止をして歩行者や通行する車がないか左右の安全確認をしなければならない箇所でありますことから、横断歩道まではどうなのかなというふうに考えているところであります。この部分につきましては、まちづくり懇談会等でも、あるいは毎年自治会からの要望を承っているところですが、今年は確かなかったのではないかなと思っておりますけれども、以前ありまして、それでご要望の中でできることということで目立つように工夫をしながら設置をしている経過があります。あそこで一旦停止しないで突っ込んで事故が起きたというようなこともありますので、そういう形で公安とも協議しながらつけた記憶があります。それに今度は横断歩道をとということになると、きちんと車のほうがしっかり交通ルールを守っていただければ安全はしっかり守られるというふうに思いますけれども、そういう心ない方もいるということでありまして、横断歩道まで設置できるかどうかについては、どうかなというふうに思っておりますけれども、公安のほうともお話をすることはしてみたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 最近要望がないというふうに町長はおっしゃいましたけれども、あきらめているのが現状で、やはりあそこはいかに危険かということは地域住民が一番承知していると。できれば道路安全点検をきちっと実施して、警察、

住民、町の管理者を含めてあそこはどういうふうにしたらいいか、ぜひ検討して、よりよい交差点にすべきだと思いますので、この点についてやっていただくように要望をさせていただきたいと思います。

それから、次の②の町道8号線、いわゆる旭町のまちなか団地の横を通っている路線で、国道240号線にあたるわけですが、あそこの角に旧津別石油がございましたけども、あそこになぜか一旦停止がないと。ほかの所はほとんど国道にぶつかる所は一時停止の表示はされておりますけれども、ここになぜないのかわかりませんが、特に地域の方があそこは非常に歩いたり、車で走行する方が多いという中で、一時停止がないのはいかがなものかと思っておりますので、そのあたりについてお伺いしたいと。

それから、まちなか団地ができて、あそこの国道のカーブも大分変りまして車の走行スピードが以前より早く、美幌方面から向かってくると。非常に前と環境が変わっていると。かつ向かえにコンビニエンスストアがございまして、旭町のほうからコンビニに行く場合、横断歩道を渡ればいいのですが全部が全部横断歩道をわざわざ渡っていくような現状ではないと。かつ、この8号線からまっすぐコンビニに向かう車が結構多いと。そういうことも鑑みて、ここの部分の一時停止も含めて歩行者が優先できる横断歩道を設置すべきではないかなと思っておりますが、考え方についてお伺いしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町道の8号線と国道の交差点への一時停止と横断歩道の設置についてであります。旧津別石油と国道の交差点についてでありますけれども、停止線と止まれ標識はありませんけれども、正面にコンビニやお寺の塀がありまして、国道が優先する道路でありますので横断歩道の有無に関わらずいったん停止して歩行者や通行する車がないかの安全確認はしなければならない箇所となっております。

とはいえ、一時停止の標識については打診をしてみたいなと思っております。ちなみに、昨年、新町自治会のほうからも要望がありまして、ケアハウスと前職員だった谷津さんとの所の交差点の所が非常に危ないということで、一時停止の標識をつけてほしいというお話があって、これも警察とも現地自治会長さんも含めて

立ち合いをして協議を進めてまいりましたが、結果的には一時停止の標識はつけるということにはなりません。そこで町のほうとしては、ケアハウス側に簡易の止まれの標識を住民企画課で作成しまして今設置している状況でありまして、一時停止の標識について打診はいたしますけれども、また警察、それから関係者が集まってそこで協議が行われるような形になると思いますけれども、必ずしもつくということも限りませんけれども、打診等は進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 今、町長にお答えいただいた8号線から向かった場合、正面にコンビニやお寺の塀があり国道優先なので横断歩道やなんかは関係なしに、一旦停止がついていなくてもとまるのが筋ではないかという言い方をされていますけれども、正面にコンビニとかお寺というのはあまり関係ないと思います。優先道路は国道なので、当然ローカル線は一時停止するのは、あってもなくてもとまるのが筋だとは思いますが、いわゆる交通事故だとかになった場合、いわゆる事故が起きた場合に一時停止があるのかないのかで当事者同士で非常にいろんな面で責任が左右されると。かつ歩行者についても一時停止があるかないかで責任が変わるのではないかと。先ほど私が申し上げたとおり、あそこのカーブが非常に緩和されて車のスピードが注意は促して表示されているのですが、あまりにも早いスピードで来ることから、あそこの安全対策は前と違って現状に合わせた考え方で何らかの町の管理において講じるべきではないかなと思いますので、再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ついても、つかなくてもしょうがないなんていう乱暴な言い方はしておりませんので、そこところはきちっと受け止めていただきたいと思いません。

大きな国道に入っていくときに、当然ストップするのは交通ルールの中で決まっておりますので、運転手としてはそういう義務がありますので、それはまずしっかり、輪っばを握る者にとってはやらなくてはならないことですので、そここのところの認識はまずもっていただきたいということで、その上でやはりあったほうがいいというこ

とでありますので、それについては町が勝手につけるわけにはいきませんので、先ほど言いましたとおり、また近くの自治会長さん、警察も含めて検討させていただきたいということをお話しましたので、そのように進めてまいりたいと思います。

それから今、保健福祉課のほうにこの間警察それから地域の自治会、こども園のほうも一緒になって、こども園の所のちょうどカーブの所にガードレールができないかということをお話をしているところでありまして、その辺の経過については参考までに保健福祉課のほうからちょっとお話をさせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） 今般、こども園のほうから、ちょうど三上商店側から車が入ってくる国道の親水広場がある所ですけれども、全国で事故が多いということで、その所に車が侵入してくる可能性があるということで、親水広場の中で子どもたちが活動する、それから一般の方も来られるということで、何か防護になるものがないかということをお話がありました。国土交通省を含めまして、未就学児の通学の点検ということで通知がありまして、こども園のほうからの要望ということでその場所への防護柵の設置と、それから信号機、今町長のほうからお話がありましたけれども信号機が近くのお寺の前にありますけれども、そちらに侵入してくる車のスピードが出ているものですから、なかなかとまらない車もでてくるということで、横断歩道の設置の表示をもう少し手前の美幌側に寄せてくれないかということをお話しました。横断歩道につきましては、標識を美幌側に、少し手前側の直線の段階で見れるようにということで表示の場所を変えていただいて、それで様子を見るということになっております。防護柵については今後の協議ということで、要望を上げて道路事務所でも、これから費用が幾らかかるのか予算がつくのかということで協議に入ってくださいということで、防護柵についてはまだ設置できるかできないかはわかりませんが、検討いただいているという内容でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 特に、安全対策についてよろしくお願ひしたいと



思います。

次に、3番目の町道の管理、民営化されてから何年か経ちますけども、町の道路管理の安全点検の実態についてどのように行われているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町道の安全点検の実態についてでありますけれども、随時パトロールを行いまして危険箇所の発見に努めますとともに、自治会や地域住民からの連絡により、危険箇所や不具合箇所の把握を行いまして、順次補修を行い、緊急を要する箇所においては即日処理するなど早急に対応しているところであります。

また歩道につきましても、傷みの激しい路線も幾つか承知しておりますので、順次計画的に補修を行っていく考えとしておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 今お答えの部分はハード面の部分の点検の実態というふうに受け止めております。先ほど来、私が何点か質問しているソフト面についてどうなっているのか。それあたりもハード面とあわせた点検を実施していただきたいと思います。上のほうに一時停止がついているのであれば、町で独自にポールの下に一時停止ですと、その表示をすとか、町として工夫した安全対策を講じていただきたいと。特に、一時停止とかスピード制限の標示を高い位置についておりますので、なかなか近間に寄ると見えないという部分がありますので、その辺りの工夫をぜひ行っていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） わかりました。議員が承知している部分については今具体的にお話ありませんので、また別な機会にお話を建設課のほうにもお話をさせていただいて、そこを点検いたしまして、必要であれば設置の検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 次に移ります。二つ目の質問で、津別町起業等振興の見直しについてお伺いしたいと思います。現在ある津別町起業等振興促進条例第2条第1号に掲げる集合住宅の住戸数、いわゆるそこで条件としているのは、4戸以

上の共同住宅または長屋とありますけども、この4戸以上を2戸以上に下げて、条件をその部分に移して2戸の場合は世帯用の3LDKにという条件を付した見直しを図るべきではないかと。この一つの理由としては、町の空き家対策含めてやっておられますけども、解体した後の用地を有効利用するためにも、ある程度の4戸建ての部分でしたら広い面積を要するものですから、比較的小さな敷地面積でも建てられる住宅を町として見直し条例の中で検討すべきではないかなと思います、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別町起業等振興の見直しについてであります。津別町起業等振興促進条例につきましては、町内において事業活動を行う者に助成をいたしまして、起業の促進及び企業活動の支援による産業の振興及び雇用の促進を図ることを目的としておりまして、平成28年度から令和元年度までの4年間を期限として実施しているところであります。

ご質問の集合住宅建設に対する助成につきましては、制度当初から「1棟4戸以上」で制度設計し、これまで平成26年度と平成27年度に各1棟6戸が建設されたところであります。集合住宅建設補助につきましては、町で充足できない分を民の力を借りて行おうとするものでありまして、特に、単身者向けの住宅が不足していたことから、これに対応することを想定したものであります。なお「1棟4戸以上」とした理由につきましては、事業効果と採算性を考慮したことによるものであります。

ご質問の3LDKにつきましては、ニーズがあるとお考えのもと3LDK1棟4戸の建設は初期投資が多額になることから、3LDK以上の建設に限り1棟2戸とする見直しを行ってはどうかのご提案であると考えます。起業等振興促進条例につきましては今年度が期限となっておりますので、需要はどの程度見込めるのか、家賃設定はどの程度になるかなど、まずは実情と建築関係者の考えについて調査をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] これまで実績がございますけども、この条例については、時限立法で今年度で終わりですけども、多分延長するのではないかと思います。

すので、その時点で、これあたり含めてぜひ見直しを図って、いわゆる起業がしやすいように一つお願いをしたいと思います。

それでは次の3項目の質問に移らせていただきたいと思います。エゾシカ肉の有効活用による地域ブランド化についてという質問でございます。ご存知のとおり津別町はエゾシカの被害含めて多いところで、毎年それなりの捕獲をされております。エゾシカ肉処理施設認証制度が平成27年12月に創設されて28年10月から運用が始まっていると。この制度につきましては、エゾシカ肉の有効活用という一つの目的をもって認証制度をもった処理施設がそれなりの流通でエゾシカの有効利用を図るというものだというふうに理解しております。道内に14カ所、実は認証制度を受けた施設がございます。網走管内オホーツク振興局管内では知床1カ所しかないというふうに承知しております。エゾシカは捕獲してから1時間以内に処理施設に運ばなければならないということになっており、知床まで運ぶということは非常に困難です。近隣の阿寒町もありますけども、そこも1時間以上かかります。そういうことから津別町の新しい食の文化、ブランドを目指したものをぜひ町として取り組んでもらいたいという観点から、認証制度の施設を誘致してはどうかということについてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは捕獲頭数の推移だとかご質問の中にありますけれども、エゾシカの処理はどうするかというのは…

○7番（山内 彬君） それも含めて。

○町長（佐藤多一君） わかりました。

エゾシカ肉の有効活用による地域ブランド化についてということのご質問であります。この質問に二つほどありますけども、津別町の捕獲頭数の推移ということで過去5年間、捕獲頭数についてでありますけども平成26年が919頭、平成27年781頭、平成28年420頭、平成29年395頭、平成30年は547頭ということで年々減少してきたところですが、昨年度は少し増加している傾向にあります。ちなみに被害額につきましては平成7年の2億1,500万円をピークにいたしまして、平成30年度は1,900万円までに減少してきているところであります。

捕獲されたエゾシカの処理につきましては、津別町におきましては最上の旧焼却施設におきまして微生物による分解処理を行っているところでありますけれども、捕獲者が有効利用を目的としまして近隣の加工処理場に搬入する個体が年々増加いたしまして、平成26年は14頭だったものが平成30年には133頭となっております。また一方、個人消費につきましては、平成26年が540頭だったものが、平成30年には178頭と大幅に減少しているところであります。

今後、エゾシカによる農業被害の抑制と捕獲頭数の推移を注視しながら、ブランドとして世に出すための捕獲の方法、捕獲後の処理、販路の確保などについて近隣施設の状況を把握したいと思いますけれども、実際にはだれがどのように採算ベースに乗せて行かうかを考えると、そう簡単なものではないのかなと感じているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 捕獲頭数を含めてお答えいただきましたけれども、実際にやられている町は、処理施設を誘致して取り組んでいると。多分、この問題については町のほうも早くから勉強はされてきたと思いますけれども、難しい面が実際あるのは事実です。ただ、津別がこれから観光振興を進めるにあたって、本州含めていろんなところから津別町を訪れたときに、食について考えるべきではないかと。私も6月の一般質問で食含めて質問させていただきましたけれども、ある程度可能性があるのであれば難しい面はあるにしても取り組むべきではないかと思っておりますので、鋭意消極的になるのではなく、ある程度、これあたり実用化に向けて検討すべきではないかと思っておりますので、お伺いしたいのと、実際、個人消費はどのようにされているのか、それあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 私のほうから今実際に個人消費とはどのような形で行われているのかというご質問だったかと思っております。その部分についてお答えしたいと思います。

まず、津別町におけるエゾシカの捕獲した処理方法でございますが、まずエゾシカを捕獲いたしまして、そのときに一定程度のルールに基づいて写真をとってきてもら

うわけでございますが、その写真をもとに個人が食べたのか、個人的にどこかにあげたりとかというものが個人処理という形で町のほうでは押さえております。その結果、先ほど町長がお答えいたしました最上のクリーンセンターに持って来るものにつきましては残渣と皮、頭、耳、骨というふうなものです。それが、先ほど町長が答弁したとおり平成30年におきましては自家処理という形で178頭ということになっております。そのほかに有効処理という形のものでございますけども、それにつきましては捕獲したときに写真、その写真の個体のまま最上のクリーンセンターのところでもう一度確認をさせていただきまして、それから捕獲者が有効活用という形で近隣の施設に持って行くというものが有効利用という流れになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ブランド化をする上で、津別にもつくろうという意味ではなかったのですが、以前、船橋の青年交流協会の方たちが津別にお見えになったときに、シカ肉が食べたいというものですから、それではということで、すぐ食べられるところというと、阿寒のグリーンファームや赤いベレーに行く食べられると。結構値段がするのですが、それに合わせてあそこは建設会社が養鹿をしていますので、大体500頭ぐらい飼っています。それと処理施設、屠殺所も含めてもって全部一連のものをもっているわけですので、そこは見学もさせていただきました。なかなか鮮度が要求されますので、即肉にして持って行くという、すぐそばに食べられるところがあるということで、非常に流れとしては立派にやられているなというのを見てきました。先ほど議員がおっしゃられたとおり、道内に14カ所あるわけなのですが、ほとんどが建設会社、精肉店、不動産会社こういったところがここを経営しておられます。そういった点からすれば、ここに町がやるということはなかなか厳しい状態にあると思いますので、そういったことが一定の補助もあるようです。そこでそれを例えば地元の建設会社だとか、あるいは精肉店だとか、そういったところでやれないかどうかということは機会があればお尋ねすることもできるのかなと思います。

なお今、オホーツク圏活性化期成会を御存じかと思っておりますけども、毎年、中央に対して要望活動を7月の末ぐらいに行っております。その中で、農林水産部門でいくと、

農水省のほうにエゾシカによる農作物被害減少対策の推進についてということで、これも農水省のほうにうかがうわけなのですけれども、その中の一つに解体処理加工施設及びシカを打つための射撃場も整備促進のため補助金に加えて特別交付税措置による負担軽減が必要ですよということで、要望もしているところでもありますので、これらについても一緒に推進して、要望が通る、通らないはありますけれども、また引き続いて要望させていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、今例えばまちづくり会社でやるということになっても、今とりかかっている仕事がかなりの部分ありますので、そういったところを含めていくと、このエゾシカの処理、そして有効活用というところまでにはなかなかそう簡単にいくものではないのかなと思っております。議員が関わっておられます、でてこいランドのほうにも精肉店さんがおられますので、事業の中で取り組めないかも含めて検討していただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、先に通告いたしました項目についてお聞きしたいと思います。

昨年の12月議会においても質問をさせていただきました。その際、営農用水についてであります、非常に人口減少や節水の意識の向上、もろもろの問題が無くなりまして、設置しても可能というお話をいただいたところでもあります。しかし、残念ながらまだ設置に至っていないというのが現状であります。とりわけ今年の気候の中でも、非常に除草をする際に設置されていない所についても苦慮されたみたいで、しかし地域としては、設置に向けて動き出しているのは事実でありますけれども、しかし、その中でまだ何点か疑問を持っている、そういう形の中で戸惑いをもっている中で、設置になかなか今のところ踏み切れないということもありまして、非常に申し訳ないのであります、再度この関係について質問をさせていただいたところでもあります。

先ほど言いましたように、設置可能ということでもあります。問題は、昨年の12月の回答の中でも、大昭地区に設置されているタンクの上、いわゆる大昭地区から相生までの水量については十分可能とされておりますが、そのタンクの下部分、そのところに非常に戸数が密集しております。大昭地区は16軒の戸数がありますけれども、夕

ンクから下の戸数が14軒というふうになっております。そのうち1軒は既に設置されておりますから、また1軒については農業ではありませんので、現在、本当に営農用水を必要とする戸数が酪農・畑作を合わせて大体12軒になります。そういったことで、1回に使用するタンクの水量についてもいろいろ異なりますけども、大体1日の水量がどれだけ可能なのか、まずそのことをお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 村田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 営農用水の整備について、一つ目のご質問として営農用水に対応できる1日の水量についてであります。相生水源の水利権は日320立方メートルで、浄水場の処理能力は日250立方メートルとなっております。この簡易水道事業の認可取得にあたりましては、人口と使用水量を算定して決定したものでありますけども、現在は人口減少、節水意識の向上などによりまして、夏場のピーク時においても日200立方メートルほどで、5分の1ほどの余裕があるという状況になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 今の説明の中で、250立方メートルのうち5分の1ほどの余裕があるという状況で、大体50立方メートルぐらいは余裕があるという理解でいいのかお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 今の質問でございますけども、浄水場の処理能力は250トン、それで夏場のピークにおいても使用水量は1日200トンですから、差し引き50トン、最大50トンは使用可能というふうに判断しております。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 1日の使用が大体50トンということで今回お答えいただきました。とりわけ消毒が必要な作物は玉ネギ、馬鈴薯が一番多く使われるというふうに言われております。そのほかにもいろいろな作物についても消毒をするわけですが、現状から言えば玉ネギ農家、あの地区については3軒ありますが、1軒に

については既についていますから、それと2軒玉ネギ農家があるという状況であります。また、馬鈴薯についても酪農を営みながらの馬鈴薯栽培とかで、3軒から4軒馬鈴薯をつくっているという状況でありますから、とりわけそのところに必要な取水となれば、大体1回のタンクに、1軒が1日除草するとしたら、大体1回のタンクに約3トンというふうに聞かされております。それぞれ畑の面積にもよりますが、大体1日に6回から7回、そうすると大体1軒で約20トン近い水が使われるという形になります。そういうことからすれば、非常に軒数からいっても非常に不足するのではないかとこのところが一つ心配しております。あわせて津別には、何箇所か未給水地域がございます。まだまだ営農用水がついていない地域もたくさんあります。水道が完備されていない関係で、私どもの地域においてもそういう箇所がございます。その地区においても、やはり玉ネギとか馬鈴薯をつくっています。もし大昭地区に設置されれば、うちらも使いたいんだという話がされておりますから、そうなればかなりの量が必要となるのですが、そういったことからすれば十分な対応はできないのではないかとこの辺にもなりますが、この辺についてはどうでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは二つ目のご質問ということでよろしいでしょうか。

○3番（村田政義君） 設置の箇所の2点目です。水量の問題ですから、まだ1点目ということでちょっと私は考えたのですが。

○町長（佐藤多一君） 2点目のそういう要望があるということで、1軒で30トンぐらい必要になってくるというお話でありましたけれども、そうすると先ほど申しましたとおり余裕としては50トンありますけれども、そういった中で、設置可能な設置箇所、それぞれつけたいという思いもあるでしょうから、そういう関係のご質問だと思います。

大昭地区に営農用の散水塔を設置した場合、大昭配水池より先になるため、相生、布川地区に水量不足や圧力減少の問題は生じません。また、配水管も150ミリが布設されていますことから、設置数にもよりますが新たに配水本管からの取り出しによる設置であれば、水量不足や圧力減少の問題は起こらないと思われま。

しかし、配水管折損漏水を監視するため、瞬間流量を計測する流量計が設置されてお



りまして、1時間に20立方メートルを超過すると警報が発報されるため、設置にあたりましては事前に設置予定数や位置などを相談されまして、使用水量等を把握し推理計算を行いまして、警報設定値の変更を行っても問題がないと判断されれば要望にお応えできるかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] すみません、2番にもちょっと入ってしまったのですが、2点目の設置可能な箇所の数でありますけども、前回の説明の中では、それぞれ地域の方から話されているのは2基から3基ということで、話がされています。ただそうは言っても、やはり個人的にもつけないということもあったりして、なかなか進んでいないのかなという認識もしておりますが、設置の数についても、ぜひこの後、十分地域の方と協議をしていただき、その辺についても説明をしながら設置に向けて取り組んでいただければならないのではないかと考えておりますけども、いずれにしても今言ったように1時間に20トン、これが処理されると、要するに警報機が鳴るということですね。ですから、そうなれば、やはり1日に使用水量が限られてしまうことになれば、十分水が対応しきれないのではないかと思うのですが、それについてももう一度、担当のほうからでもいいですからお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 今の設定は1時間に20トンを超えると警報が発令されるという形になっております。異常水量という形で警報が発令されますけども、ですから例えば給水塔を設置する数、またはその口径の太さによって、いろいろ水の推理計算をしなければならぬ。ですから、それが決まらぬと具体的に何トンまで大丈夫ですよとか、それは申し訳ありませんが今の段階では申し上げられないということがあります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず基本的には、人間が生活するための飲み水を確保するための事業として設定されたものでありまして、たまたま今人口減少だとかそういったもので余剰が出てきているので、その範囲の中で使うことはできますよということでありまして、これは営農用水のサイドからバーッといくと足りないに決まっているわ

けでして、そうではなくて余ったものを活用できるかといわれれば、それは余っている部分は活用できると思いますということで前回の時も伝えておりますので、そのところから外れると、話がちょっとかみ合わなくなってくるかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）〔登壇〕今町長が言ったのは、私も重々承知した上ですけども、ただ、やっぱり営農用水というのは、農家にとっても大変重要なものでありますから、消毒する期間を損なうと作物に大きな影響を与えるということで、そういう心配もあることから言わせていただいているということで、基本は、私たちが暮らす上での重要なものであると。そこを重視しなければならないということは私も十分承知しているところであります。いずれにしても設置可能な数についても、なかなか地域の中でも十分そのところがかみ合わない部分もあるみたいですから、ぜひこの後、設置に向けて地域の方と協議をしながら進めていただければなと思います。

次3点目に入らせていただきますが、恐らくこの質問についても、また町長からおしかりを受ける部分があるのかなということで、それを覚悟してちょっと質問させていただきたいと思います。

先ほど水量についても説明を受けました。50トンという説明であります。しかし残念ながら、1日の使用料からしたら不足しているということも明らかになりました。それで、少しでも水量を確保するために分水はできないかということです。いわゆるタンクの取水する手前ぐらいからタンクを新しくもう1本そこから分離して、そして営農用水の確保だけをするによって生活用水も十分確保できるのではないかということもちょっと想定をしたところではありますが、その辺について可能かどうか、無理であれば無理でかまいませんけれども、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 水量を確保するための分水についてでありますけれども、先にお答えいたしましたとおり簡易水道事業の配水管布設の目的については、生活用飲用水の供給であります。簡易水道事業において営農用水の設置や水量を確保するために、新たに配水管を布設することはできないと判断しているところであります。

また、大昭配水池の設置目的として配水本管の減圧がありまして、水道管の設計保持

圧力が0.75メガパスカルということになっておりまして、それを超えない範囲で減圧しなければなりません。そのことから、大昭配水池の手前から管を取り出して水量を確保することは技術的にも無理がありますということで、これは技術担当のほうから聞いているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 無理だという話であります。正直言って、なぜここまで質問させていただいているかということ、やっぱり今環境問題、要するに川からのくみ上げとか、沢からのくみ上げとか、これは非常に厳しくなっています。そうすると、水を確保するために大変な苦勞をしているというのが実態です。だから、そういったことからして何とか営農用水の確保というのは、今確かに、飲む水や生活用水が重視されますけども、そういったところも含めて、今後農家の消毒に対する水量の確保というものも、これからの課題として検討していかなければならないということで考えられますが、それについていかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 理解はできるところです。ただ、これは簡易水道事業という本来の目的がありますので、そこから余剰分は利活用できるというふうにお答えします。それ以上のことはできませんので、であれば別な方法を考えるしかないということになります。それでいけば他の町村でもやっているようなダムをつくるだとか、そういうようなことにもなっていくますし、それから今津別町でいけば、東岡の地区も非常に水量が厳しい状況になって、あそこは、これから大きな牧場もできるような形になって、そのためにそれを道営事業で進めようということで、調査がどこからどんなふうに水が確保できるのかということも含めて、実際の調査が終わって、そして工事に入っていくということで、半分ほどの道費の補助もありますので、それらを今進めようとしているところでもありますけれども、そういう本格的なことをやらなければ、問題の解決というのにはならないと思います。ですから今あの地区で今すぐやれるとすれば、余った部分の有効利用ということではできますよということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）　〔登壇〕　今言われることは十分承知をいたしました。いずれにしても、この後、それぞれの地域において十分議論がされると思いますけども、ぜひ今のような、行政としての考え方を地域に十分伝えながら対応して、一日も早い設置に向けての対応をお願いしたいと考えております。いずれにしても、設置に向けては個人が経費を全部負担することでありますから、あまり行政としての関わりは薄いのかなと思うけども、しかし地域としては、そういったところを含めてかなり悩みを持っておりますから、それに対する手助けも行政の仕事というふうに私自身も感じておりますから、ぜひそういったところを含めて取り組みをお願いしたいと思います。

最後4番、これもちょっと言いづらい話なのです。設置に対する補助事業についてであります。

確かに水道用水については、今までの条例からして、これは全部簡易水道の設置については条例の中で設置する者が負担するようになっており、当然これは個人負担という形になります。そうはいつでも個人の支出が大きくなるために、できれば個人負担を軽減するために何とかならないだろうかという話もされております。今いろいろな補助事業・制度、過疎化の事業等も含めてありますけども、もし、そういったところに係る補助事業があるとすれば、そういったところもぜひ応援していただければと思うところで質問をさせていただいておりますので、この関係について再度お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　余剰分の活用については可能ですということでありまして、ただ、それを設置する場合は自己負担になりますということで、それまでに既に設置された方もそのようなことでやっておりますので、ここから助成をしますということは非常にアンバランスな状況になってきますので、それはちょっと難しいなと思います。

先ほども申し上げましたとおり、そうではなくて本格的にやろうとすれば、清里町の緑ダムだとか、美幌町の古梅ダムだとか、ああいった所がしっかり水をためて確保していくということになりますけれども、津別町においては先ほど申し上げましたとおり、東岡のようなやり方もありますので、これは同じ牛飼いさんですから、小さな町

ですから情報はしっかり入っていると思いますし、農協もそういうことは十分知っていると思いますので、本格的に進めようということになれば、そういう農業サイドのほうから、いろんな動きも出てくるのではないかなと思っていますので、そのときはまた今度は道との協議だとか、さまざまなことが出てまいります。町の負担も当然今後出てまいりますので、また皆さんと進める形になるとすれば協議をさせていただくことになると思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 経費の関係については、かなり今までの状況からすればアンバランスも生じて厳しいという状況であります。

しかし、それぞれの地域においても、設置するにしてもかなり年数が経っています。それから、それをいろいろな補助制度、例えば過疎対策とかいろいろな部分で補助事業がありますから、もし、その中に該当するものがあればということでお聞きしておりますので、なければ仕方ないのですが。この辺については、農協さんのほうにもそういう制度があるのかどうかも聞いているようでありますけども、なかなかまだ具体的な回答はいただいているみたいなので、そこの連携を取りながら、ぜひこの関係についても、もしあるとすれば、お願いしたいということの部分でありますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

#### ◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会いたします。

明日は午前10時再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時 48分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員